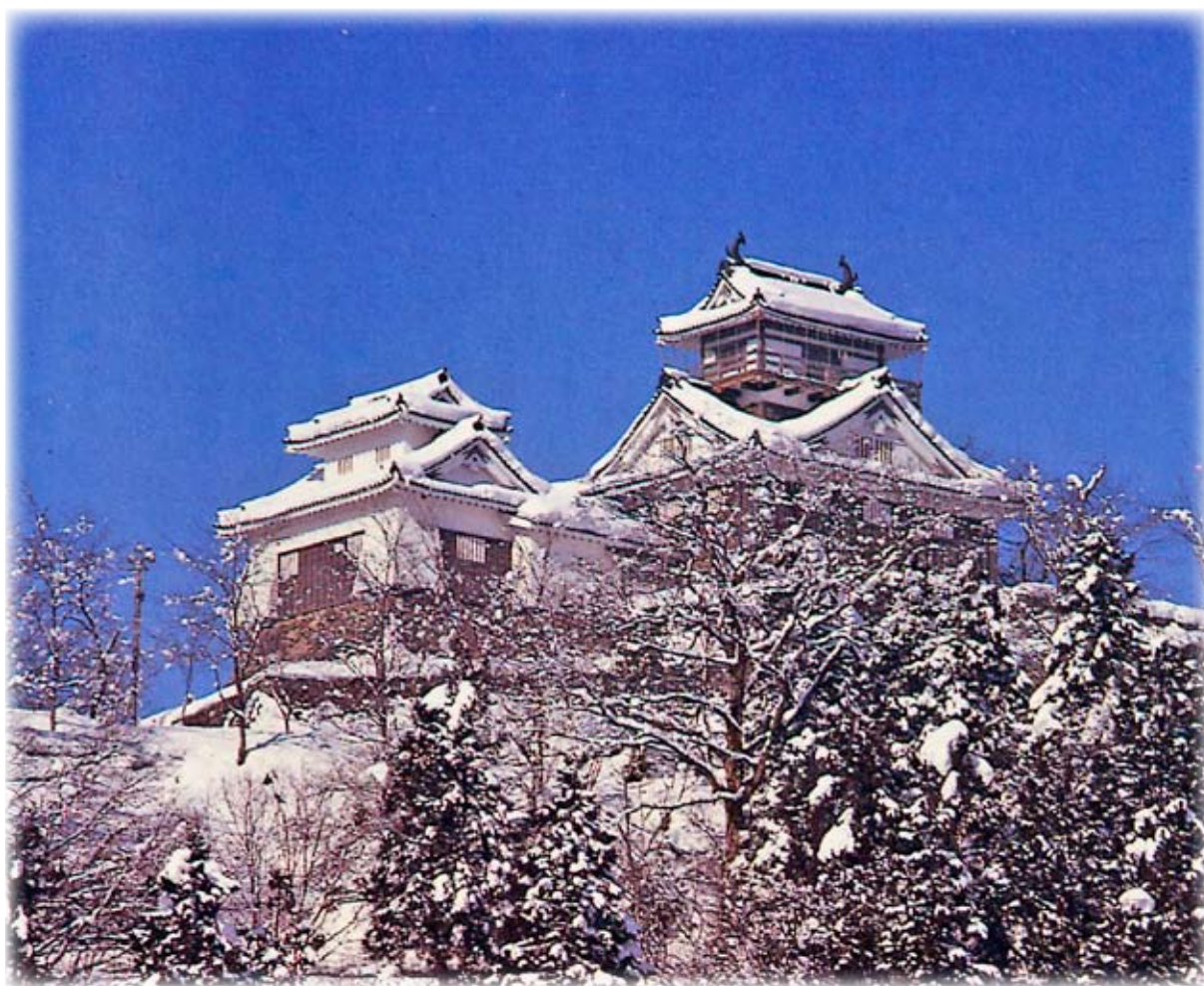


# 大野市景観計画



平成19年5月

大野市

<b>序章</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
	(1) 地勢	2
	(2) 歴史	2
	(3) 城下町を起源とした都市の発展	3
	(4) 全国に誇ることができる景観資源	5
<b>[必須項目]</b>		
<b>第1章</b>	<b>景観計画区域</b>	<b>6</b>
<b>第2章</b>	<b>良好な景観の形成に関する方針</b>	<b>7</b>
	(1) 景観形成の基本理念	7
	(2) 景観形成の方針	8
	(3) 地域別の景観形成方針	9
<b>第3章</b>	<b>良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項</b>	<b>16</b>
	(1) 良好な景観の形成に関する基本的事項	16
	(2) 良好な景観の形成のための行為の制限	17
	(3) 都市景観形成地区指定による良好な景観形成	19
<b>第4章</b>	<b>景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針</b>	<b>20</b>
	(1) 景観重要建造物の指定の方針	20
	(2) 景観重要樹木の指定の方針	21
<b>[選択項目]</b>		
<b>第5章</b>	<b>屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項</b>	<b>22</b>
	(1) 屋外広告物の表示及び掲出に関する基本的事項	22
	(2) 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限	23
<b>第6章</b>	<b>景観重要公共施設の整備に関する事項</b>	<b>24</b>
	(1) 景観重要公共施設の整備に関する基本的事項	24
	(2) 景観重要公共施設の整備の方針	25
<b>[その他]</b>		
<b>第7章</b>	<b>計画の実現に向けて</b>	<b>26</b>
	(1) 協働による景観形成の推進	26
	(2) 景観協議会の設置	26
	(3) 景観整備機構等の設立に向けた支援	26
	(4) 景観形成のための支援	26
<b>参考資料</b>		<b>27</b>
	1 用語等の解説	27
	2 大野まちづくり年表	29
	3 大野市景観計画の策定経緯	31
	4 大野市計画計画策定ワーキンググループ委員名簿	32
	5 大野市景観計画策定ワーキンググループ設置要綱	33
	6 魅力ある景観づくりのためのアンケート調査結果	34

## 序章 はじめに

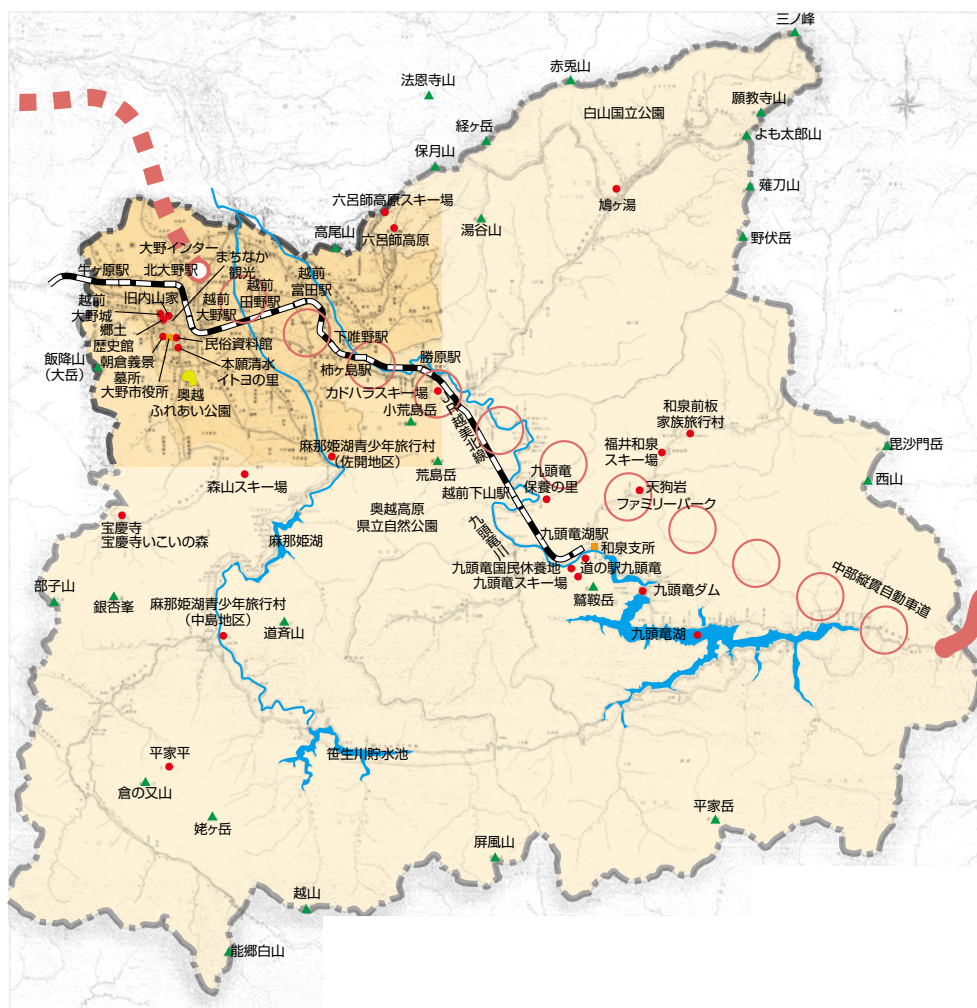
大野市は、平成9年3月に大野市景観づくり基本計画を策定、同計画に基づき平成11年3月に大野市都市景観条例を制定し、本市独自の良好な景観形成を進めてきましたが、大野市都市景観条例を含め、多くの都市で制定されている景観条例は、法的な強制力が乏しいものでした。

このような状況のもと、国は平成16年6月に景観法を制定しました。これにより、景観形成の意義やその整備、保全の必要性が明確に位置付けられました。また、積極的に景観行政を進めようとする市町村が景観行政団体となった上で景観計画を策定することにより、適正な制限の下、地域の個性を伸ばすよう多様で良好な景観形成を図ることになりました。

本市は積極的に良好な景観形成を進めるため、平成18年1月に景観行政団体になりました。この大野市景観計画は、大野市景観づくり基本計画の考え方を継承し、これまでの本市独自の景観形成に対する取り組みをより発展させるために定めるものです。

大野のまちがすべての人にとってかけがえのない共有財産であることを認識し、この美しい自然と先人から受け継いだ遺産を守り育てるとともに、新たな魅力ある景観をつくりあげることによって、さらに優れた大野らしい固有の景観を後世に引き継いでいきます。

また、良好な景観形成は、観光や地域の活性化に大きな役割を担うことから、市民、事業者及び行政の協働により進め、誇りを持って住める魅力ある個性豊かな美しいまちにしていくこととします。



## (1) 地勢

大野市は福井県の東部にあり、北は石川県と勝山市、東と南は岐阜県、西は福井市と今立郡池田町と接しています。

市域の面積は872.30平方キロメートルで、このうち森林が8割以上を占めています。市域は大野盆地とそれを囲む山々などから構成されています。大野盆地は直径約10キロメートルの円形状で、白山の支脈に囲まれ、大野富士とも呼ばれる荒島岳をはじめ、赤兎山、願教寺山、能郷白山、経ヶ岳などがそびえています。

岐阜県境を源とする九頭竜川、その支流の真名川、清滝川、赤根川は、大野盆地を南から北へ貫流しています。これらの河川は、上流で九頭竜峡や真名峡などの渓谷美をつくり、下流では大野盆地を潤しています。

## (2) 歴史

本市で最も古い時代の遺跡は花房遺跡、後野遺跡であり、縄文時代早期、今から7千年程度前のものといわれています。右近次郎遺跡は、縄文時代中期、4千年程度前のものといわれています。

奈良時代の末から平安時代の初めにかけては、平安京跡などから出土する木簡に、大山郷（小山）大沼郷（大野）上郷（上庄）下郷（下庄）の地名が見えています。

平安時代の中頃から、牛ヶ原や中挾などに中央の寺社の荘園が置かれていました。しかし、平安時代の終りころ武士の興起によって荘園は次第に圧迫され、室町時代には滅び去り、代わって斯波氏、朝倉氏など武士の棟梁が支配するところとなりました。鎌倉時代には、曹洞宗永平寺の開祖道元禅師の死後、永平寺を去った寂円によって曹洞宗宝慶寺が開かれています。

天正元年（1573）朝倉氏の滅亡後、一時は一向一揆によって一向宗徒の支配下となりましたが、まもなく、一揆は織田信長に平定され、織田の部将金森長近が大野郡の大部分を統治しました。長近はまず亀山に城郭（越前大野城）を構築するとともに、その東側に城下町を建設しました。これが現市街地の起源となり、以後四百余年間大野は奥越の中心地として栄えてきました。

長近のあと、織田・土屋・小栗・松平氏を経て天和2年（1682）土井利房が大野に封ぜられましたが、大野は土井の領分のほかにも勝山・郡上・鯖江・福井の藩領、天領など複雑に分割され、明治維新まで約150年間続きました。

明治4年（1871）廃藩置県、同22年（1889）町村制が実施され、大野・下庄・乾側・小山・上庄・富田・阪谷・五箇・西谷・上穴馬・下穴馬の1町10村が置かれました。明治29年4月に下穴馬村から石徹白村が分村、下庄村は昭和26年11月町制を施行、昭和29年7月1日、2町6村が合併して大野市が誕生しました。昭和31年9月に上穴馬村と下穴馬村が合併し和泉村が誕生、昭和33年10月に石徹白村の一部を編入しました。その後、大野市は昭和45年7月1日に西谷村、平成17年11月7日に和泉村を編入合併し、現在に至っています。

### (3) 城下町を起源とした都市の発展

#### ① 長近入国と大野城建設

天正3年（1575）越前の一向一揆を鎮圧した織田信長は、金森長近に大野郡の3分の2を与えました。長近に与えられた領地の石高は3万5千石内外と推定されています。長近は、いったんは戌山城に入りましたが、ほどなく亀山に大野城の構築をはじめました。

長近の大野城は、外堀・内堀を巡らし、石垣を組み、天守閣を構えるという、戌山城などの中世の山城には見られない新しい方式のものでした。これは従来のような軍事上の目的ばかりでなく、政治、経済、文化の中心として、また城主の威厳を誇示するシンボルとして城が構築されたからです。

#### ② 長近の城下町の特徴

長近は、大野城と並行して城下町の建設も進めました。長近は、城郭を囲む区画を作り武家屋敷を配置しました。町屋敷は南北に六筋、東西にも六筋、京都に似た碁盤の目状の区画です。

長近の城下町は、本願清水をはじめ各所に湧き出る水を巧みに利用したものでした。内堀・外堀をはじめ御厩池、御殿の庭の池には湧水がたたえられました。各街路には、上水路・下水路が整備されました。上水路は一番町から五番町の各街路中央に南から北へ、道幅の狭い寺町だけは片側に流されました。この水は本願清水の湧水を引いたものです。下水路は一番町と二番町、二番町と三番町の間というように町屋敷の街区の中央に設けられ、背割り水路と呼ばれています。

大野城下の東縁に寺町が配されました。寺町は、武家屋敷・町屋敷とともに城下町を構成する重要な要素の一つでした。長近は大野城下を、西は武家屋敷、東は寺院で囲もうとしたのです。寺院は南北六筋の見付けにも配置されました。



碁盤目状の街割



背割り水路



通りの中央に水路がある  
五番通り（昭和初期）

### ③ 土井氏入部と城下町の充実

天和2年(1682)、土井利房が大野4万石の藩主として入部しました。長近が城下を建設してから100年余り経った頃です。本町と呼ばれるようになった一番町、七間町から五番町、そして横町は美濃街道に当たり、五穀を扱う大商人の町になりました。米屋・酒屋・味噌屋・餅屋・菓子屋のほか、呉服屋も店を出しました。大野城主に命じられた利房は、入国準備のため種々の調査を行っています。その中に「大野町家数641軒、人数2720人、寺社34」という記録があり、城下の繁栄の様子がうかがえます。

### ④ 城下の大火

大野盆地では3月から4月にかけてフェーン現象が起り、乾燥した高温の東南の風が吹くことから、城下の大火はこの頃に集中しています。藩ではかやぶき屋根を板葺に替えさせ、一番上町西側には町家を立ち退かせて火防堤を作りました。現在でもその跡が残っています。

安永4年(1775)4月の火事は特に大きく、強い東南の風にあおられて城下を焼き尽くし、武家屋敷から大野城に延焼、三の丸を焼き、続いて本丸をも全焼させてしまいました。長近の築城以来200年の出来事でした。

明治になっても21年と32年に大火があり、その後、石灯笼通りと六間通りを防火帯とし、それぞれの幅員が2間から8間に、4間から14間に拡幅されました。

### ⑤ 昭和25年頃の市街地

昭和25年当時は市制施行前で、自動車が普及する前のことです。この頃の市街地は、金森長近が築いた城下町と比べると、街道沿いの南部の地域がやや発展した程度でした。城下町時代との大きな違いは、城下町の北端に京福電鉄大野勝山線の大野三番駅(大正3年に福井大野口間が開通)が、東端に越美北線越前大野駅(昭和35年)が作られたこと、亀山東側に役場などの公共施設が作られたことです。この頃の市街地は城下町を中心とした非常にコンパクトなものでした。

### ⑥ 昭和45年頃の市街地

自動車社会の勃興期で、西谷村の編入、高度経済成長の影響を受け、市街地は南部と東部に拡大しました。特に、駅東部の開発に伴い亀山下の公共施設群の郊外移転が相次ぐとともに、現在の文化会館である市民会館などが新築されました。これにより、徒歩でどこでも行くことができたコンパクトな市街地としての特性が失われ始めました。

### ⑦ 現在の市街地

現在の市街地は、昭和45年頃よりさらに拡大しました。大きな変化は、広域的な交通網が整備されたことです。これまでは主に三番通りが幹線とされていましたが、バイパスの整備などにより市街地の周囲に交通が移り、沿道には郊外型の店舗が建設されました。

## (4) 全国に誇ることができる景観資源

### ① 水

本市は地下水に恵まれ、昭和60年に御清水が環境庁の「名水百選」に、平成8年には、本市の湧水群が国土庁の「水の郷百選」に選ばれました。

### ② 星空

本市は星空も美しく、昭和62年に六呂師高原が環境庁の「スターウォッチング星空の街コンテスト」で全国8位になりました。さらに、環境省の「全国星空継続観察」では平成16年から2年連続で全国1位になり、本市の星空は日本で最もきれいな星空といえます。

### ③ 山や緑

荒島岳は深田久弥氏著の「日本の百名山」に掲載され、全国各地から登山客が訪れるなど親しまれています。

九頭竜国民休養の森は昭和61年に林野庁などにより「森林浴の森100選」に、平成7年には林野庁の「水源の森百選」に選定されました。人との理想的な関係がつけられている代表的な森林と認められました。また、桃木峠の大杉は平成12年に林野庁の「森の巨人たち百選」に選ばれました。

### ④ 城下町

大野城下町地区は平成9年に建設省により「都市景観100選」に選定されました。また、“越前大野の城下町－朝市と用水”は平成17年に「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選ばれました。“自然の叡智”が息づく風景を体感・考察することを目的に、愛・地球博パートナーシップ事業の民間企業環境部門の第1号として、名鉄グループ「人と自然が織りなす日本の風景百選実行委員会」が選考したものです。



荒島岳



御清水



七間朝市

## 第1章 景観計画区域

(法第8条第2項第1号関係)

景観計画区域は、大野市全域とします。

本市は大野盆地とそれを取り囲む山々から成り立っています。大野盆地内の景観、山麓や溪谷などの景観もまた本市にとって重要な位置付けであることからです。



大野盆地



九頭竜湖



刈込池





## 第2章 良好な景観の形成に関する方針

(法第8条第2項第2号関係)

### (1) 景観形成の基本理念

本市の景観について考える場合、「大野らしさ」をしっかりと見極め、それに磨きをかけることが重要です。

大野らしさを決定付けている大きな要因は、次の3つであると考えられます。

- ・地形とそれに気候や植生などを含めた自然
- ・時代時代の営みの蓄積である歴史的遺産
- ・現在繰り広げられている人々の営み

地形や植生などの自然は、長い年月をかけ変化してきました。人々は、自然の恩恵を受け、時代時代の営みをしてきました。それが蓄積し、継承され、歴史的遺産として現在に至っています。私たち大野市民は、子孫のためにも、このすばらしい景観を守りはぐくむ必要があります。

本市は「時の流れを味わうまち」をテーマとした良好な景観形成を推進します。自然を大切にしながら歴史的遺産を保全し、あるいは使いながら新しいものを取り入れ、未来の歴史的遺産となり得る景観を守り育てることを目指します。また、大野のまちが市民にとって、かけがえのない共有財産であることを認識し、力を合わせ、誇りを持って住める魅力あるまち、個性豊かで美しいまちにすることを目指します。

## (2) 景観形成の方針

景観形成の理念に沿って、5つの方針を定めます。

### ① 美しい自然をはぐくむ

- ・美しい山々の眺望を確保し、自然美をはぐくむ。
- ・美しい山々、河川などの自然を保全し、地形を変形させるような開発は避ける。
- ・大野の気候や風土になじんだ樹木を増やすとともに、花の咲く木や草花を増やし、四季鮮やかなまちをつくる。
- ・潤いのある水辺空間をつくる。

### ② 伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てる

- ・歴史的遺産を保全するとともに、後世に継承する。
- ・大野独自の生活や文化に合わせて築きあげられてきた伝統的な町家や民家などを保全し、歴史の積み重ねが感じられる街並みづくりを進める。
- ・越前大野城への眺望を確保し、後世に継承する。
- ・城下町の町割りや道路網を保全するとともに、広域的な道路、観光施設を結ぶ道路など都市の骨格となる道路を魅力的にし、市全域の道路網を分かりやすく結ぶ。
- ・まちを構成する道路や建物はもとより、橋梁や街路灯、ベンチ、ガードレールなどの施設や設備についても、周辺環境に調和したものとするなど、きめの細かい配慮を行う。

### ③ 大きくはばたくまちにする

- ・水のまち、星空のまち、新緑や紅葉のまち、そして小京都と呼ばれるまちとしての資質に磨きをかけ、住むことに誇りのもてる個性あるまちにする。
- ・市民と行政がアイデアを出し合い、全国に誇ることのできる施設づくり、将来において歴史的遺産となるような施設づくりを進める。また、施設の魅力を一層高めるため、施設周辺の景観づくりに努める。

### ④ あたたかい心のかようまちにする

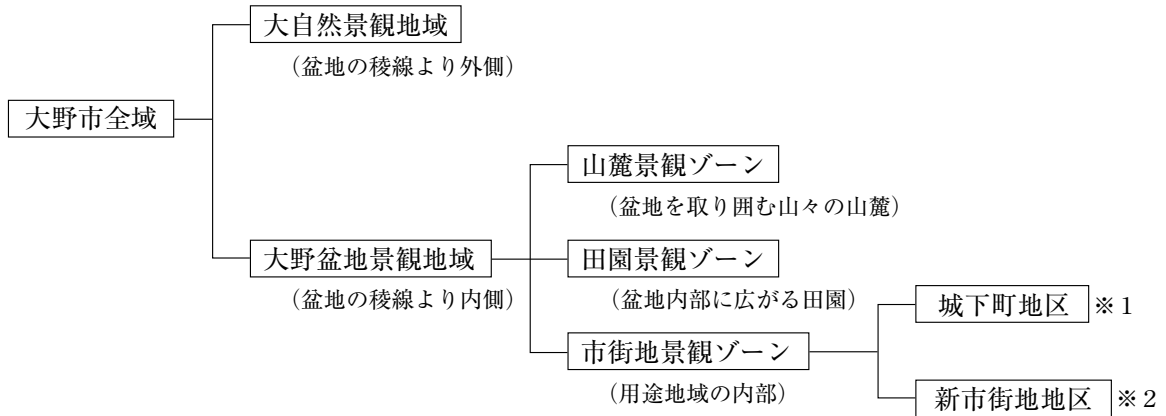
- ・ハンディキャップを持つ人をはじめ、老若男女誰もが心地良く利用できるよう細心の注意を払うなど、人にやさしいまちづくりを進める。
- ・市民にとって住みやすいまちにすると同時に、来訪者が魅力を感じる景観をつくり、あたたかい交流が生まれるまちをつくる。

### ⑤ まちづくりに市民の参画を促す

- ・市民の参画を促し、市民と行政の協働による景観づくりを進める。
- ・住宅やその周囲、空き地、道路や河川など日常生活空間を自らが自主的に美しくするよう市民意識の高揚を図り、維持管理の行き届いたまちづくりを進める。
- ・市民が主体となった景観づくりを支援するとともに、市民の総意で景観づくりを進める。

### (3) 地域別の景観形成方針

市域を地形などの要素により以下のように区分し、景観形成の基本的な方針を定めます。



※1 城下町地区：碁盤目状の町割りがなされているところで、東は寺町通り、西は亀山、南は大鋸町通りなど、北は正膳町通りなどで囲まれた地区。

※2 新市街地地区：用途地域内で城下町地区以外の地区。

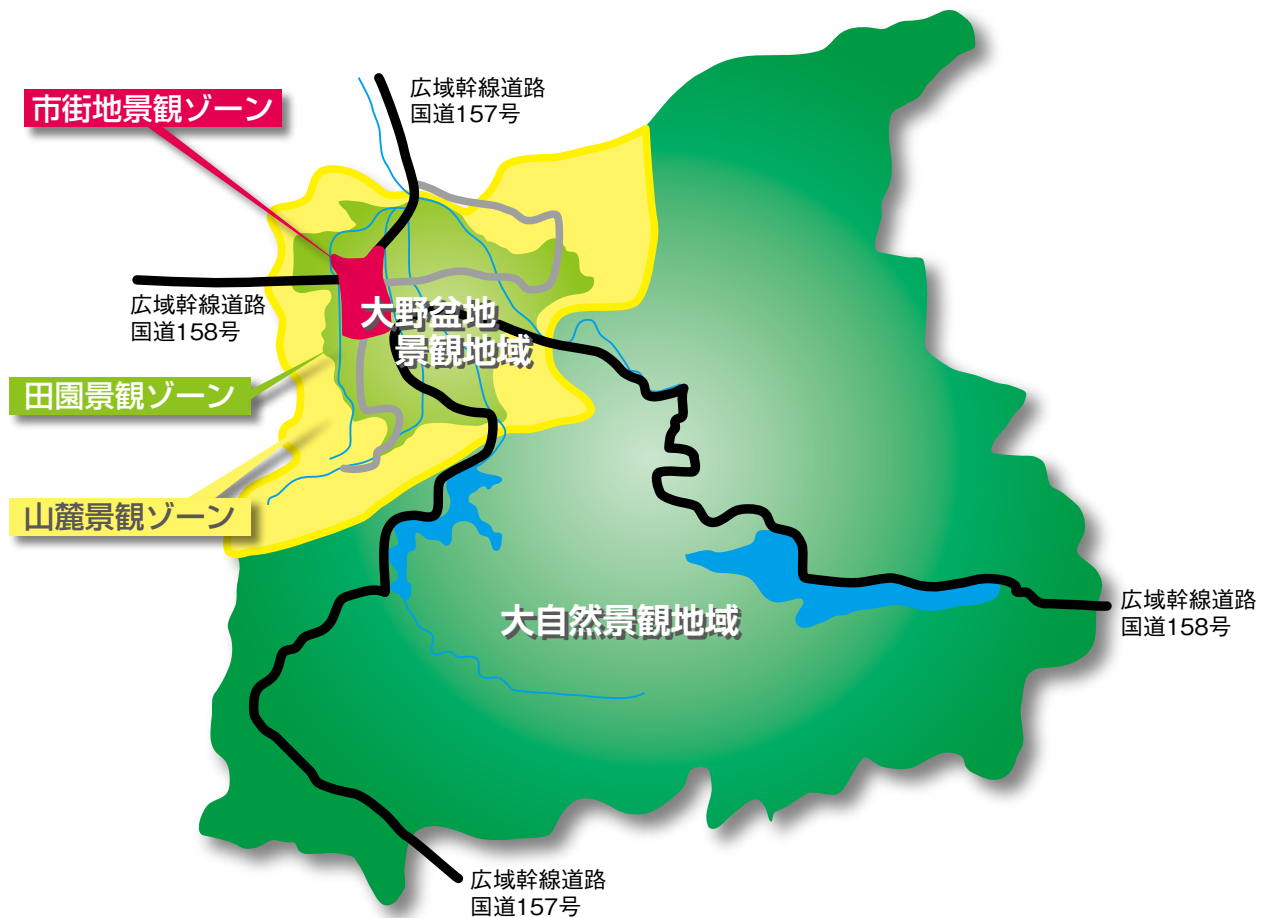


図 地域別の景観形成方針

## ① 大自然景観地域における景観形成方針

- ・山々や溪谷の地形などを保全する。
- ・貴重な植物や生物が生息するところであり、それらの生息環境としての自然を保全する。
- ・開発は極力避け、やむを得ず開発するときは周辺の環境と調和させる。
- ・本市と他市を広域的に結んでいる国道157号や国道158号を「広域幹線道路」として、その沿道で自然環境との調和に配慮した景観形成を進める。
- ・岐阜県方面からの玄関口となる和泉地区では、国道158号を中心に九頭竜湖畔、九頭竜川、道の駅などを生かし、来訪者をあたたかく歓迎するよう景観形成を進める。
- ・西谷地区では、国道157号を中心に麻那姫湖畔、真名川などを生かし、自然を身近に見て楽しむことができるよう景観形成を進める。



平家平のブナ林



真名峡



西勝原の美林街道  
(国道158号)

## ② 大野盆地景観地域における景観形成方針

大野盆地景観地域は、山麓景観ゾーン、田園景観ゾーン、市街地景観ゾーンの三つに区分されますが、それぞれのゾーンに共通する特徴的な景観が二つあります。

一つ目は、星空の美しさ、ライトアップされた越前大野城の美しさなど夜景の美しさで、二つ目は、美しい眺望です。盆地内のいたるところから、越前大野城、荒島岳や飯降山などを眺められます。また、越前大野城から盆地を見下ろした景観、阪谷地区をはじめ周囲の山々やその山麓から盆地を見下ろした景観もとてもきれいです。

このため三つのゾーンに共通した方針を以下のように定めます。

- ・大野盆地景観地域では、星空を楽しめるように、また、越前大野城のライトアップを楽しめるように屋外における照明の方法や方向など並びに建築物の高さなどに配慮する。
- ・大野盆地景観地域では、越前大野城、荒島岳や飯降山など周囲の山々の眺望、また、それらから見下ろした風景を楽しめるような景観形成を進める。



荒島岳



飯降山



越前大野城

## ア 山麓景観ゾーン

- ・山々や溪谷の地形などを保全する。
- ・里山や高原、歴史的遺産など地域住民が大切にしているものを保全する。
- ・ひな壇上になっている農地の法面を植栽するなど、地域の個性を生かす。
- ・土砂などの採取や開発は極力避け、やむを得ず行うときは、その行為後に植栽する。
- ・阪谷地区の山麓部で六呂師高原へ向かう道路沿いや上庄地区の山麓部で宝慶寺へ向かう道路沿いは、沿道の景観資源を生かし個性豊かな景観形成を進める。



六呂師高原



宝慶寺



宝慶寺への美林街道（県道）

## イ 田園景観ゾーン

- ・農地など田園を保全し、休耕田を生かした景観形成を進める。
- ・神社や寺院の大きな屋根と家々の小さな勾配屋根、それらを包む豊かな緑により織り成される美しい集落の眺めを大切にする。
- ・歴史的遺産など地域住民が大切にしているものを保全する。
- ・屋敷林や地域の象徴とされている樹木を保全する。
- ・開発は極力避け、やむを得ず開発する場合は植栽に努めるとともに、建築物の高さを抑えることなどにより周辺環境との調和を図る。
- ・荒島岳や越前大野城など地域の象徴とされるものへの眺望を大切にする。
- ・資材置き場などでは集積されている物品を周囲から見えにくくするため、植栽や囲いなどによって修景に努める。
- ・眺望が優れている地点に駐車場や休憩所を設け、眺望を生かした景観形成を進める。
- ・九頭竜川や真名川、清滝川、赤根川などの河川では、河川敷などで水と身近に親しめるよう景観形成を進める。
- ・市外から大野盆地に入った地点では、来訪者を意識しその優れた眺望を生かした景観形成を進める。
- ・本市と他市を広域的に結んでいる国道157号や国道158号の沿道、市街地から六呂師高原や宝慶寺へ向かう道路沿いでは、沿道の景観資源を生かし個性豊かな景観形成を進める。



乾側の田園風景



農村集落風景（上丁）



阪谷地区の巨岩

## ウ 市街地景観ゾーン

- ・市街地景観ゾーンを環状に取り巻く道路である国道158号や東縦貫線などを「外環状道路」と位置付け、街路樹の種類や育て方などに一貫性を持たせ、統一感を出すことにより、市街地の大きさを認識しやすくなるよう景観形成を進める。
  - ・市街地景観ゾーンの西にある赤根川や東の清滝川、中央を流れる木瓜川では、身近に水や自然と触れ合い、憩うことができるよう水辺やその周辺の景観形成を進める。
  - ・市街地景観ゾーンを南北に貫く三番通りや東西に貫く六間通りは、市街地景観ゾーンの骨格的な道路として景観形成を進めるとともに、街路灯や小公園を設置することなどによりにぎやかさやゆとりがある景観形成を進める。
- 特に六間通りの越前大野駅前から城下町西端までを「シンボルロード」として、本市を代表する通りとして景観形成を進める。
- 越前大野駅前広場は水を象徴とする要素を取り込んだ景観形成を進める。
- ・多くの住民に日常生活を営む上で親しまれている通りでは、沿道の緑化を進め、住民による自主的な景観形成を促す。

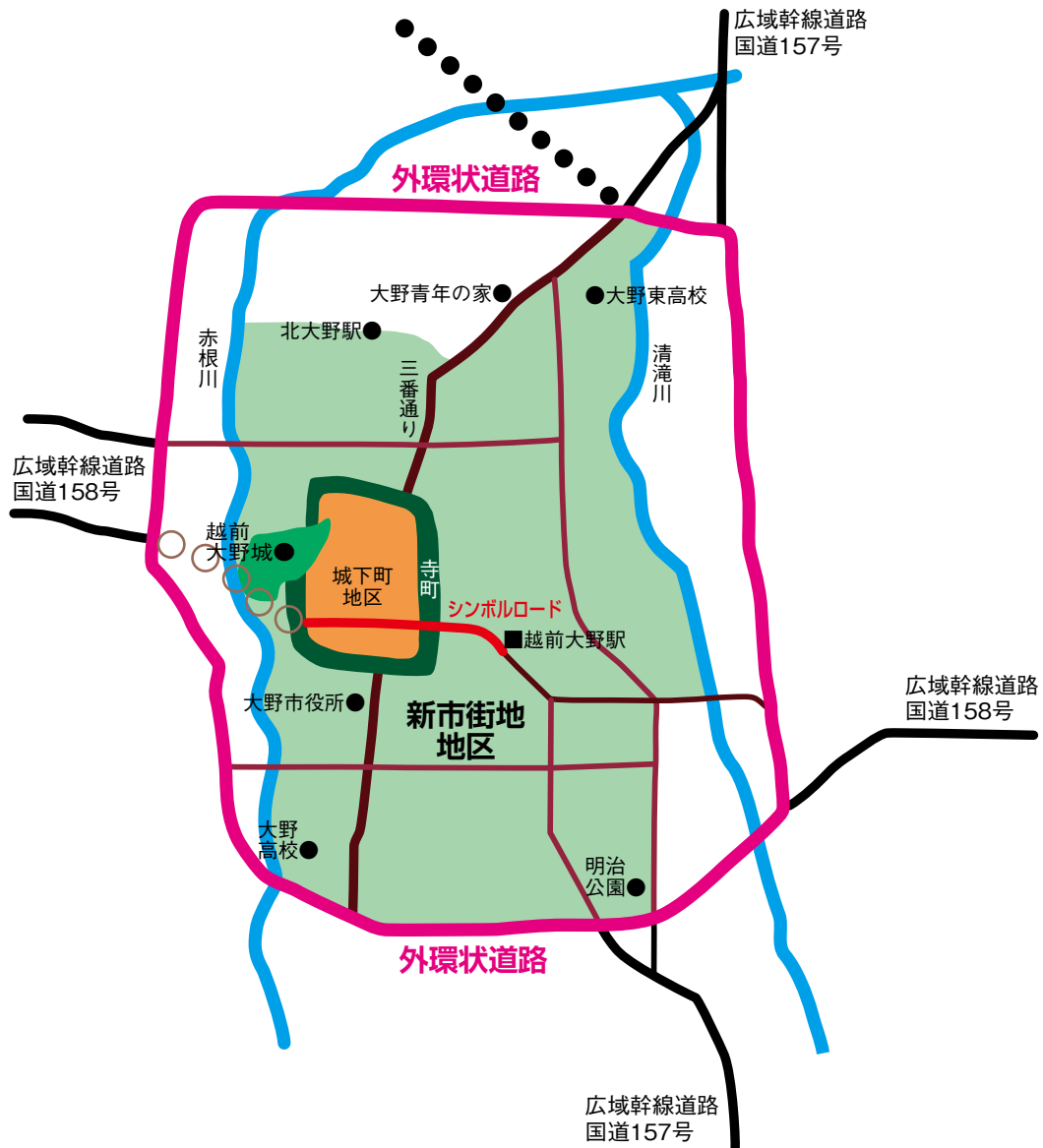


図 市街地景観ゾーンの景観形成方針



(ア) 城下町地区

- ・城下町地区を本市の核として、にぎやかさやゆとりを出すとともに、歴史性豊かな景観形成を進める。
- ・城下町地区内の「みち」を歩いて楽しめるよう歩行空間に配慮した景観形成を進める。
- ・町家や武家屋敷を保全するとともに、歴史的な街並みに調和するような建物づくりを誘導する。
- ・越前大野城への眺望を大切にする。
- ・空き地や空き家の適切な維持管理を促す。
- ・寺町や亀山などの緑を生かし、城下町を取り囲む緑の輪をつくる。

(イ) 新市街地地区

- ・新市街地地区では、町内会などを単位として地域性豊かな景観形成を促す。



城見通りと越前大野城



七間通り



寺町通り

## 第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

(法第8条第2項第3号関係)

良好な景観形成のための、景観法に基づく景観計画区域において行為の制限を行うほか、市独自に景観形成地区を指定することにより良好な景観形成を推進します。

### (1) 良好な景観の形成に関する基本的事項

景観計画区域内において、次に定めるものの建築など（以下、「大規模行為」という。）を行う場合、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日その他の事項を届け出なければならないこととします。

建築物	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築物の新築、増築、改築、移転、大規模の修繕で、当該行為に係る部分の高さが13m又は延面積が3000㎡を超えるもの</li><li>・外観の変更で、変更に係る部分の面積が400㎡を超えるもの</li></ul>
工作物	<ul style="list-style-type: none"><li>・工作物の新築、増築、改築、移転、大規模の修繕又は外観の変更で次に定めるもの<ol style="list-style-type: none"><li>①煙突、柱類（電柱を除く）、高架水槽、物見塔、装飾塔、記念塔、大規模な遊戯施設で、当該行為に係る部分の高さが13mを超えるもの</li><li>②擁壁、柵、塀等で、高さが3mかつ長さが30mを超えるもの</li><li>③コンクリートプラント、車庫、貯蔵施設、ごみ焼却場等で、高さが13m又は建築面積が1000㎡を超えるもの</li><li>④電気供給、電気通信等の用途に供するもので、高さが20mを超えるもの</li></ol></li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更で、面積が3,000㎡又は変更により生ずる法面若しくは擁壁の高さが3mかつ長さが30mを超えるもの</li><li>・屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積で、高さが3m又はその用途に供される土地の面積が3,000㎡を超えるもの</li><li>・道路（私道を除く。）その他の公共の場所から公衆によって容易に望見される森林における木竹の伐採で、皆伐される土地の面積が10,000㎡を超えるもの</li></ul>

## (2) 良好な景観の形成のための行為の制限

建築物及び工作物の形態又は色彩その他意匠の制限並びに建築物の建築などに係る良好な景観の形成のための制限は、次に示す大規模行為景観形成基準のとおりとします。ただし、やむを得ないと認められる場合を除きます。

建築物の基準	配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・山並みや越前大野城など地域の象徴とされているものへの眺望を阻害しないこと</li> </ul>
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・けばけばしい色の使用を避け、落ち着いた色彩とすること</li> </ul>
	意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形態について、街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・屋外階段について、道路などから見えにくい位置にするか見えにくくすること</li> <li>・敷地内や建築物に付属する設備機器について、道路などから見えにくくすること</li> <li>・屋上設備について、亀山など山々から見下ろした景観に配慮し、目立たない意匠にすること</li> <li>・外壁など外部の仕上げについて、ミラーガラスなど反射率の高い材料を使用する場合、特に街並みや自然など周辺的环境と調和し、使用する面積を控えめにすること</li> </ul>
	植栽等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内の緑化を施すこと</li> <li>・敷地の周囲に本市の気候風土に合った植栽を施すこと</li> <li>・生垣、塀・柵などは景観向上に配慮し、高さや意匠などを工夫すること</li> </ul>

工作物の基準	配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・山並みや越前大野城など地域の象徴とされているものへの眺望を阻害しないこと</li> </ul>
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・けばけばしい色の使用を避け、落ち着いた色彩とすること</li> </ul>
	意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形態について、街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・工作物に付属する設備機器について、見えにくくすること</li> </ul>
	植栽等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内の緑化を施すこと</li> <li>・敷地の周囲に本市の気候風土に合った植栽を施すこと</li> <li>・塔状工作物の場合、その周囲に本市の気候風土に合った植栽を施すこと</li> <li>・生垣、塀・柵などは景観向上に配慮し、高さや意匠などを工夫すること</li> </ul>

その他の基準	土地の形質の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・擁壁や法面について、植栽を施し、街並みや自然など周辺的环境と調和すること</li> <li>・土砂などの採取後、本市の気候風土に合った植栽を施すこと</li> </ul>
	物件の堆積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の周囲に植栽を施すか塀や柵などを設置すること。また、それらの設置に当たっては、意匠や色彩などを工夫すること。</li> <li>・堆積する物件が道路などから見えにくくすること</li> </ul>
	木竹の伐採	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆伐される土地が広範囲にならないこと</li> <li>・木竹の伐採後、本市の気候風土に合った植栽を施すこと</li> </ul>

### (3) 都市景観形成地区指定による良好な景観形成

---

一定のまとまりある区域の住民自らが優れた景観形成を目指すとともに、重点的に都市景観の形成を図る必要があると認められる場合、平成11年3月に制定された大野市都市景観条例の規定に基づき、その地区を「都市景観形成地区」に指定しています。

今後、指定する地区の名称を「都市景観形成地区」から「景観形成地区（仮称）」に変更するよう条例改正を行います。そして、重点的に良好な景観の形成を図る必要があると認められる場合、その地区を景観形成地区（仮称）に指定していきます。景観形成地区（仮称）では、建築物を建築する場合などには届け出なければならないこととし、基準に基づいた景観形成を進めます。

また、景観形成地区（仮称）は、地域の実情に応じて、景観法に基づく「景観地区」へ移行することとします。景観地区では、建築物を建築する場合などには申請の上、市長の許可を受けることが必要となります。



## 第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

(法第8条第2項第4号関係)

良好な景観形成のための、景観法に基づく景観計画区域において行為の制限を行うほか、市独自に景観形成地区を指定することにより良好な景観形成を推進します。

### (1) 景観重要建造物の指定の方針

---

景観重要建造物は、次に該当するもののうち、地域の景観上重要な価値があると認められるものを対象に、所有者並びに占有者又は管理者がある場合はそれらの者の同意を得て指定します。

- ・意匠の優れているもの
- ・優れた技術や技能が用いられているもの
- ・時代の特徴を示すもの
- ・その地域の象徴的な目印又は指標となるもの
- ・著名な設計者や施工者が関わったもの

## (2) 景観重要樹木の指定の方針

---

景観重要樹木は、次に該当するもののうち、道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見され、地域の景観上重要な価値があると認められるものを対象に、所有者並びに占有者又は管理者がある場合はそれらの者の同意を得て指定します。

- ・歴史的又は文化的に価値が高いと認められるもの
- ・地域の景観を特徴付けているもの
- ・地域住民に親しまれているもの

## 第5章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項

(法第8条第2項第5号関係)

### (1) 屋外広告物の表示及び掲出に関する基本的事項

#### ① 本市全域における屋外広告物の表示・掲出に関する基本的事項

景観の維持及び向上を図るため、本市全域における屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限を図ります。

屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限を図る区域	・大野市全域
---	--------

#### ② 屋外広告物規制区域における屋外広告物の表示・掲出に関する基本的事項

重点的に屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置について行為を制限する区域を「屋外広告物規制区域」として次のとおり定めます。

広域幹線道路屋外広告物規制区域	・国道158号のうち、新丁トンネル東側出入口から犬山交差点までの区間の沿道において定める区域 （・犬山交差点から六間通りまでに設置される道路の沿道において定める区域）
外環状道路屋外広告物規制区域	・東縦貫線（国道157号大野バイパス）の沿道において定める区域
中部縦貫自動車道屋外広告物規制区域	・中部縦貫自動車道の沿道において定める区域
屋外広告物規制地点	・地域の象徴とされるものへの眺望等を確保する必要がある場所において眺望を確保するために定める区域



## (2) 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限

### ① 本市全域における屋外広告物の表示・掲出に関する行為の制限

屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限について、福井県屋外広告物条例の規定に沿って定めるもののほか、本市全域において次のとおり定めます。

本市全域における屋外広告物の基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・照明の方式が自発光式（光源からの光を直接利用する方式をいう。）や透過式（半透明になっている個所の背面に光源を設置し、その透過光を利用する方式をいう。）である屋外広告物について、表示面積または高さが一定の規模を超えるものについて規制する。</li><li>・表示面積または、高さが一定の規模を超えるものについて、掲出方法等を規制する。</li></ul>
------------------	---

### ② 屋外広告物規制区域における屋外広告物の表示・掲出に関する行為の制限

屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置について行為の制限について、屋外広告物規制区域ごとに次のとおり定めます。

広域幹線道路屋外広告物規制区域	<ul style="list-style-type: none"><li>・表示面積または高さが一定の規模を超えるものについて、その掲出方法等を規制する。</li><li>・自家用広告物（自己の営業等又は管理上の必要性により表示物を、自己の事業所に設置するもの）については、別途表示面積、高さ、掲出方法等を制限する。</li></ul>
外環状道路屋外広告物規制区域	
中部縦貫自動車道屋外広告物規制区域	
屋外広告物規制地点	

## 第6章 景観重要公共施設の整備に関する事項

(法第8条第2項第5号関係)

### (1) 景観重要公共施設の整備に関する基本的事項

#### ① 景観重要公共施設に位置付ける方針

景観重要公共施設は、次のいずれかに該当する公共施設とします。

- ・整備を行うことにより、本市の景観形成に多大な影響を与えられ考えられるもの
- ・整備が終了または概ね終了しており、保全や改修などに本市の景観形成上、特別な配慮が必要なもの
- ・越前大野城または地域の象徴とされるものへの眺望などを確保する必要がある道路

#### ② 景観重要公共施設として位置付ける公共施設

次の公共施設を景観重要公共施設に位置付けます。

国道158号	・本市域のすべての区間
東縦貫線 (国道157号大野バイパス)	・東縦貫線のすべての区間
六間通り (国道476号)	・六間通りのうち、本町通りとの交差点からJR越前大野駅前までの区間
七間通り	・七間通りのうち、本町通りとの交差点から寺町通りとの交差点までの区間
寺町通り	・寺町通りのうち、横町通りとの交差点から毘沙門通りとの交差点までの区間
石灯笼通り	・四番通りとの交差点から寺町通りとの交差点までの区間

## (2) 景観重要公共施設の整備の方針

今後、景観重要公共施設の整備（大規模な修繕を含む。）の方針は次のとおりとします。

国道158号	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 広域幹線道路として眺望を意識した道路とする。</li><li>・ 道路付属物は、周辺環境と調和するよう配慮する。</li><li>・ 沿道で眺望が良い地点では、駐車することができ、眺望を楽しめるようにする。</li></ul>
東縦貫線 (国道157号大野バイパス)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 街路樹や道路付属物については、荒島岳への眺望に配慮した道路とする。</li></ul>
六間通り (国道476号)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 城下町地区内の道路との調和に配慮し、多くの人が集える道路とする。</li><li>・ 城下町地区内の散策の拠点として、道路付属物の工夫などにより、にぎやかさやゆとりを出すとともに、安全で安心な道路とする。</li></ul>
七間通り 寺町通り 石灯籠通り	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 越前大野城の眺望を確保するとともに、歴史的な風情を演出するため、無電柱化を図る。</li><li>・ 沿道の建築物の修景と併せ、城下町地区の歴史的な街並みと調和した道路とする。</li><li>・ 歩行者などにやさしい「みち」とする。</li></ul>



## 第7章 計画の実現に向けて

### (1) 協働による景観形成の推進

---

良好な景観形成の推進は、市民と事業者、行政がそれぞれ自らの役割を認識し、積極的に協力し合うことが重要です。

市民は自らが景観形成の主体であることを認識し、互いに積極的に協力し合い、また、事業者はその事業の実施に当たり、積極的に景観形成に協力することが大切です。

市は、良好な景観形成の推進について、国や県、近隣の市町などとの連携により、総合的な施策を適切に実施することに努めます。施策の実施に当たっては、市民と事業者の意見が反映されるよう努め、総合的に施策を推進します。

---

### (2) 景観協議会の設置

---

市は、景観協議会を設置します。

---

### (3) 景観整備機構等の設立に向けた支援

---

市は、将来的に、景観整備機構など景観形成の担い手となる組織づくりに向けて支援します。

---

### (4) 景観形成のための支援

#### ① 都市景観形成市民団体に対する支援

市は良好な都市景観の形成を目的とする団体を「都市景観形成市民団体」に認定し、その活動に対し支援します。

#### ② 都市景観形成地区内行為に対する支援

一定のまとまりある区域の住民自らが優れた景観形成を目指すとともに、重点的に都市景観の形成を図る必要があると認められる場合、その地区を「都市景観形成地区」として指定し、「指定地区内行為都市景観形成基準」を定め、その基準に基づいた景観形成を進めます。「指定地区内行為都市景観形成基準」に基づいて行われる行為に対し支援します。

#### ③ 景観重要建造物及び景観重要樹木に係る現状変更行為に対する支援

景観重要建造物及び景観重要樹木の現状を変更する行為に対し支援します。

## 資料1 用語等の解説

見出し	内 容	参 照
景観計画区域の設定	・景観計画区域とは、景観計画の対象となる区域をいい、届出や勧告による緩やかな規制誘導を行うための区域をいう。	第1章 景観計画区域
景観計画区域内の行為の制限	・景観計画区域内で、建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為その他の行為をしようとするものは、景観行政団体の長に届出を行うこととされている。景観行政団体の長は、条例に定めた場合、その行為に対して、勧告、変更や原状回復の命令ができる。	第3章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項 (1)良好な景観形成に関する基本的事項
行為の制限に関する基本的考え方	・大野市では、良好な景観の形成のための行為の制限について、景観計画で大きな方向性を定め、それを大野市都市景観条例に位置づけ、条例の施行細則において、数値的な基準やより細かなデザインの基準をつくり提示することとする。	第3章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項 (2)良好な景観形成のための行為の制限
都市景観形成地区と景観地区	・都市景観形成地区は、大野市都市景観条例(平成11年3月制定)に基づき指定している地区で、平成18年12月現在、七間通りと五番通りを都市景観形成地区に指定し、都市景観形成基準により景観づくりを行っている。 ・景観地区とは、景観法の規定に基づき、都市計画の地域地区の一つとして定められ、建築物の高さの最高限度や壁面の位置の制限などを規制の対象とされ、建築物を建築する場合などには申請を行い、市長の許可を受けなければならない。	第3章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項 (3)都市景観地区指定による良好な景観形成
景観重要建造物の指定	・景観計画区域内において景観重要建造物を指定することができる。増築、改築等の際は、景観行政団体の長の許可が必要となる。管理の基準を作り、所有者はしっかりと管理することが求められる。 ・景観重要建造物については、現状の外観を保存するため、条例を定めることにより、建築基準法の制限の一部を緩和することが可能となる。	第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針 (1)景観重要建造物の指定の方針

見出し	内 容	参 照
景観重要樹木の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重要樹木の伐採、移植は景観行政団体の長の許可が必要となる。管理の基準を設けしっかり管理することが求められる。</li> </ul>	第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針 (1)景観重要樹木の指定の方針
屋外広告物についての行為の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画に屋外広告物の表示等の規制が定められた場合、景観行政団体の屋外広告物の規制に関する条例は、当該景観計画に即したものでなければならない。また、都道府県は、屋外広告物の規制に関する条例の制定その他の事務の全部または一部を、条例に定めるところにより、景観形成団体である市町村に処理させることができる。</li> </ul>	第5章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項 (2)屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限
景観重要公共施設の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重要公共施設として、公共施設の管理者の同意を得て、良好な景観形成に重要な公共施設を位置付けることにより、景観計画に即した整備を行うことになる。</li> <li>・対象となる公共施設は、道路、河川、都市公園、自然公園法による公園事業に係る施設等である。</li> </ul>	第6章 景観重要公共施設の整備に関する事項 (1)景観重要公共施設の整備に関する基本的事項
景観協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観の形成を図るための協議を行うための組織であり、必要に応じて関係行政機関、公益事業者、住民などを加えることができる。</li> </ul>	第7章 計画の実現に向けて (2)景観整備協議会の設置
景観整備機構の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観行政団体は、良好な景観の形成のための業務を適切に行う公益法人やNPO法人を景観整備機構として指定することができる。景観整備機構の主な業務は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理協定に基づき景観重要建造物または景観重要樹木の管理を行うこと。</li> <li>・景観重要建造物と一体となって良好な景観を形成する広場その他公共施設に関する事業、若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事業を行うこと又はこれらの事業に参加すること。事業に有効に利用できる土地の取得、管理及び譲渡を行うこと。</li> <li>・良好な景観の形成に関する調査研究、事業に関する有識者の派遣、情報の提供、相談などを行うこと</li> </ul> </li> </ul>	第7章 計画の実現に向けて (3)景観整備機構等の設立に向けた支援

## 資料2 大野まちづくり年表

昭和60年1月	御清水が環境庁の「名水百選」に選ばれる
昭和60年3月	大野市H O P E計画の策定（大野らしい住宅、水を生かした個性あふれる住環境の創出が提案される。）
昭和62年12月	環境庁の「星空の街」に選ばれる
昭和63年4月	御清水の改修完了（御清水は、良質な地下水が湧出しており、地域の人々に洗い場などとして親しまれてきた。老朽化した鉄骨造の上屋を景観に配慮した木造へとH O P E計画の提案により改修）
平成3年4月	石灯籠会館の完成
平成4年5月	七間通りの石畳舗装完成（事業制度：歴史の路整備事業）
平成4年9月	石灯籠地藏尊の復元
平成5年3月	和泉村景観づくり基本計画の策定
平成5年4月	御清水会館の完成
平成5年6月	寺町通りの石畳舗装完成（事業制度：歴史の路整備事業）
平成5年7月	武家屋敷「旧内山家」が開館
平成6年4月	石灯籠通りの石畳舗装完成。元町会館が完成し、歴史の路整備事業が完了 義景庵の完成
平成8年3月	国土庁「水の郷百選」に選ばれる
平成8年5月	平家平ブナ林196haを取得
平成8年6月	越前こぶし組による人力車が運行開始
平成9年2月	有終公園の完成
平成9年3月	大野市景観づくり基本計画の策定
平成9年8月	大野市都市マスタープランの策定
平成9年8月	大野市景観表彰実施要綱の制定
平成9年9月	大野城下町が都市景観大賞「都市景観百選」に選定される
平成9年12月	第一回大野市景観賞・シンポジウムの開催
平成10年7月	七間通りの元町会館が「手づくり郷土賞」に認定
平成11年3月	日本ナショナルトラストによる城下町調査の報告
平成11年4月	大野市都市景観条例の施行（10月から大規模行為景観形成基準の施行）
平成11年6月	株式会社平成大野屋の創立
平成11年10月	H O P E計画全国シンポジウム99の開催
平成11年11月	第二回大野市景観賞・シンポジウムの開催
平成12年4月	まちなか観光拠点施設「平成大野屋・平蔵」オープン
平成12年6月	亀山周辺整備基本構想の策定
平成12年7月	大野市都市景観形成市民団体活動助成金交付要綱の制定
平成13年3月	大野市住宅マスタープランの策定
平成13年7月	本願清水イトヨの里オープン
平成13年11月	市営住宅「大野市東二番町屋住宅」が完成（事業制度：特定優良賃貸住宅供給促進事業。市街地の空き地に差し歯（インフィル）のように景観を配慮して埋め込まれた共同住宅であり、インフィル型住宅ともよばれる。）

平成13年11月	アメニティあふれるまちづくり表彰（環境省）を受賞
平成14年 1月	平成大野屋事業などが地域づくり総務大臣表彰（活力あるまちづくり産業経済部門）を受賞
平成14年 2月	第三回大野市景観賞・シンポジウムの開催
平成14年 2月	市営住宅「大野市西二番町屋住宅」が完成（事業制度：特定優良賃貸住宅供給促進事業）
平成14年 3月	亀山周辺整備基本計画の策定
平成14年 3月	三番ポケットパーク完成
平成14年 4月	中野清水公園の完成（昔の清水を取り戻そうと平成8年に地区の有志によって清掃作業が行われ、その後、市の協力できれいな水が湧き出る清水が復活した）
平成14年 6月	花の畦道の整備開始（シバザクラによる「花のジュータン」が約20haの水田地帯に広がっている。平成15年度の市の景観賞を受賞）
平成14年 7月	大野建築研究会の発足（以降、フォレストタウンモデル住宅設計やまちづくり協定案の作成、協定にあわせた住宅改修のアドバイスなどを展開）
平成15年 3月	大野市住宅等景観形成マニュアルの作成
平成15年 4月	J R 越前大野駅前にやすらぎ空間の完成
平成15年 7月	街なみ環境整備事業整備方針の策定
平成15年 9月	フォレストタウン大野の分譲開始
平成15年10月	フォレストタウン大野がH O P E 計画大賞を受賞
平成15年12月	フォレストタウン大野地区計画の決定（平成16年3月に区域内における建築物の制限に関する条例の制定。6月に生垣設置事業補助金助成要綱の制定）
平成16年 2月	第四回大野市景観賞・シンポジウムの開催
平成16年 3月	将来に残したい大野らしい景観「景観特選おおの」の認定
平成16年12月	大野市公共サイン整備計画の策定
平成16年12月	街なみ環境整備事業計画の策定
平成17年 1月	七間通り・五番通り景観形成地区の指定
平成17年 1月	第五回大野市景観賞・シンポジウムの開催
平成17年 2月	大野市都市景観形成建築物等整備事業補助金交付要綱の制定
平成17年 3月	まちづくり協定の承認（五番通り地区・七間通り地区ほか2地区、5月、三の丸通り地区）
平成17年 4月	平成大野屋「二階蔵」の開館
平成17年11月	旧和泉村を編入合併
平成18年 1月	大野市が景観行政団体に位置づけられる
平成18年 5月	真名川水辺楽校、湧水池整備の完成
平成18年 8月	有終西小学校・生涯学習センター・大野公民館の複合施設である学びの里「めいりん」が完成
平成19年 5月	大野市景観計画の策定



### 資料3 大野市景観計画の策定経緯

月日	会議等の名称	内容等
平成 17 年 10/17	要綱制定	・大野市景観計画策定ワーキンググループ設置要綱の制定
平成 18 年 1/7	景観行政団体となる	・平成 17 年 12/7 県知事同意・市公告
1/31	第 1 回庁内会議	
2/27	第 2 回庁内会議	
2/27	第 1 回WG委員会	・景観法等の規定・景観計画策定手法について
3/22	第 3 回庁内会議	
3/27	第 2 回WG委員会	・他市事例・市民意識調査について
4/27～5/25	市民意識調査	・調査対象 2558 人、回答 2061 人、回収率 80.57%
8/30	第 3 回WG委員会	・アンケート結果報告・策定方針について
9/22	第 4 回庁内会議	
9/26	第 5 回庁内会議	
10/2	市長ヒアリング	・既存計画の改訂及び各課との調整の指示を受ける
10/10	第 4 回WG委員会	・計画案について
11/1	市報掲載	・アンケート結果・今後の予定について
11/14	第 6 回庁内会議	
12/4	関係課調整会議	・庁内関係各課との調整（12/7 調整済）
12/7	国土交通省事前確認	・国による計画素案の法的要件の確認（12/20 確認済）
12/12	電力事業者協議	・景観重要公共施設に係る電力事業者（北陸電力）との協議（12/12 承諾済）
12/21	第 5 回WG委員会	・計画修正案について
12/22	道路管理者協議	・景観重要公共施設に係る道路管理者（福井県）との協議（1/10 同意済）
12/25	通信事業者協議	・景観重要公共施設に係る通信事業者（NTT）との協議（12/25 承諾済）
平成 19 年 1/1	市報掲載	・パブリックコメント意見募集について
1/11	都市景観審議会	・都市景観審議会の意見聴取
1/22	庁議	・計画素案の決定
1/25	都市計画審議会	・都市計画審議会の意見聴取
1/30～2/13	パブリックコメント	・市民意見の聴取
2/7	説明会	・市民への説明・質疑応答
2/26	公聴会	・公開による意見陳述
3/15	市議会	・市議会産経建設常任委員会への説明・意見聴取
5/31	計画策定	・告示及び公衆の縦覧開始

#### 資料4 大野市景観計画策定ワーキンググループ委員名簿

区 分	分 野	所 属 等	氏 名
学識経験者		福井大学教育地域科学部社会系教育講座	門井 直哉
関係団体代表	山岳関係者	大野親岳会	森永 泰造
	農業関係者	大野市農業委員会	廣田 英子
	建築士会	福井県建築士会大野支部	松谷 茂樹
	塗装業関係者	大野勝山塗装工業協同組合	青木 吉弘
	造園業関係者	奥越造園事業協同組合	櫛田 実
	土木業関係者	(社)大野建設業会	西尾 正広
住民代表	まちづくり関係者	七間通りまちづくり協議会	木勢 公明
	まちづくり関係者	五番通りまちづくり協定運営委員会	山田 陽一
	和泉地区景観関係者		林 治成
行政関係	福井県	土木部都市計画課	宮下 真治
		大野土木事務所	田中 和利
	大野市	建設部建設課道路係長	澤田 誠司
		産業経済部林野耕地課林政係長	脇本 浩嗣
		産業経済部農政課農業振興係長	横井 一博
		産業経済部観光課観光係長	田原 祐子
		総務部企画課企画政策係主事	石山 志保
		教育委員会文化振興室文化振興係長	佐々木伸治

※所属等は平成19年3月31日現在

## 資料5 大野市景観計画策定ワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 景観法（平成16年法律第110号）第8条の規定に基づき、大野市景観計画（以下「計画」という。）の原案を策定するため、大野市景観計画策定ワーキンググループ（以下「グループ」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 グループの所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画原案の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画原案の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 グループは、委員22人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体代表
- (3) 地域住民代表
- (4) 行政関係者

3 委員の任期は、委嘱の日から所掌事務終了の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 グループに委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、グループを統括し、会議の議長を務める。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する

(会議)

第5条 グループの会議は、委員長が必要に応じて召集する。

(庶務)

第6条 グループの庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、グループの運営に関し必要な事項は、その都度協議して定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月17日から施行する。

## 資料6 魅力ある景観づくりのためのアンケート調査結果

### ■配布と回収の状況

#### ○市民向け

地区名	配布部数	回答部数	回答率
大野	583	421	72.21%
下庄	357	267	74.79%
乾側	39	38	97.44%
小山	86	61	70.93%
上庄	175	122	69.71%
富田	137	108	78.83%
阪谷	77	45	58.44%
五箇	8	1	12.50%
和泉	38	24	63.16%
全体	1,500	1,087	72.47%

調査対象 1,500人 回答者数 1,087人 回収率 72.47%

調査方法 各区長による配布及び回収。

世帯数に応じた数量の調査票を各区に配布。

回答者の性別や年齢層等がなるべく分散するよう配布を願った。

調査期間 平成18年4月27日から平成18年5月25日まで

#### ○中高生向け

学校名	配布数	回答部数	回答率
開成中学校	160	139	86.88%
陽明中学校	170	149	87.65%
上庄中学校	50	41	82.00%
尚徳中学校	80	66	82.50%
和泉中学校	10	5	50.00%
大野高校	227	220	96.92%
大野東高校	130	123	94.62%
合計	827	743	89.84%

中学生・高校生の共に、2年生を対象とした。各学校の協力により配布及び回収。

#### ○大野会員向け

団体名	回答部数
東京大野会	63
関西大野会	8
中京大野会	21
合計	92

東京大野会は会事務局の協力により郵便で配布及び回収。関西大野会及び中京大野会は総会時に参加者に配布及び回収。

## ○訪問者向け

回収場所名	回答部数
新緑まつり	5
道の駅	16
山菜フードピア	17
平成大野屋	23
名水マラソン	33
平成大野屋支店主（郵便）	45
合計	139

調査ブースの設置による調査は、次のとおり

新緑まつり（5/27・28、九頭竜国民休養地）、道の駅九頭竜（4/28～5/29）、山菜フードピア（5/13・14、七間通り）、平成大野屋（4/28～5/29、店先及び店内）、名水マラソン（5/28、大野有終会館）

平成大野屋支店主（全国各地の大野姓の方に支店主として委嘱し、本市のPR活動を願っている80人程度）に対しては、郵便による配布及び回収を行った。

## ○総数

配布総数 2,558部

回答総数 2,061部

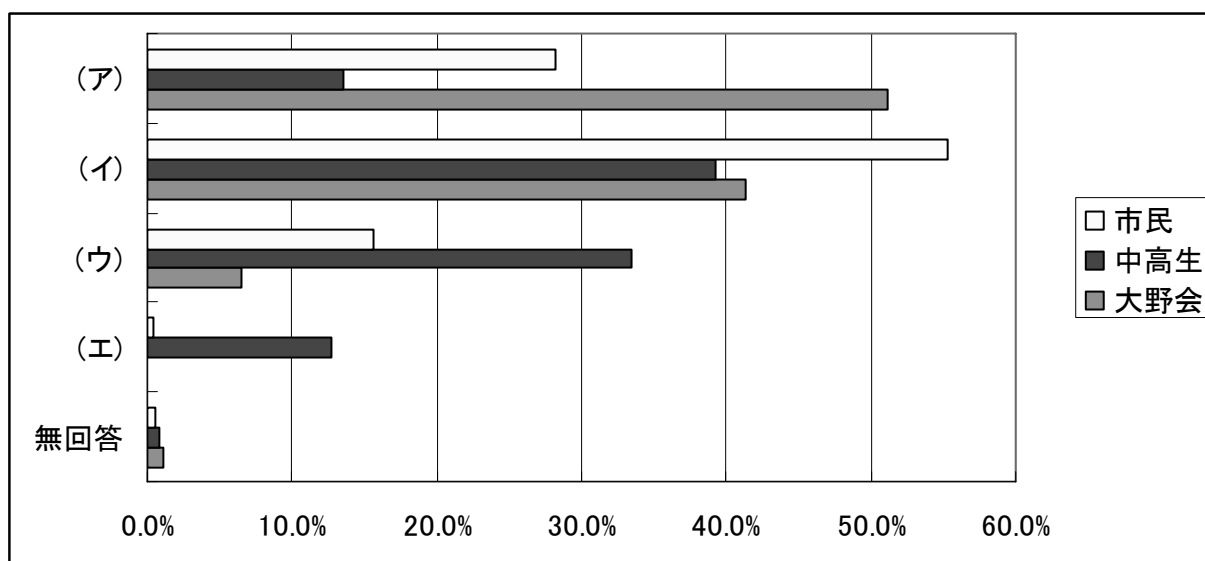
回答率 80.57%

■共通項目の結果比較（市民向け・中高生向け・大野会員向け・訪問者向け）

[景観に対する関心度]

市民向け	中高生向け	大野会員向け
問1 あなたは身の回りの景色や眺め、まちの雰囲気など大野市の景観について関心がありますか。次の中から1つ選んでください。	問1 景色やながめ、まちの雰囲気などを「景観」といいますが、通学路や自宅の周りの景観について考えたことがありますか。次の中から1つ選んでください。	問2 あなたは景色や眺め、まちの雰囲気など、大野市の景観について関心がありますか。次の中から1つ選んでください。
(ア)とても関心がある	(ア)よく考える(何度も景観がよいと思ったり、悪いと思ったりする)	=市民向け
(イ)どちらかというに関心がある	(イ)どちらかというと考え(ときどき考えたり、思ったりする)	=市民向け
(ウ)あまり関心がない	(ウ)あまり関心がない(これまで1回か2回くらいは考えたことがある)	=市民向け
(エ)まったく関心がない	(エ)まったく関心がない(今までは考えたことがない)	=市民向け

問1	構成比			回答数		
	市民	中高生	大野会員	市民	中高生	大野会員
(ア)	28.2%	13.6%	51.1%	306	101	47
(イ)	55.3%	39.3%	41.3%	601	292	38
(ウ)	15.6%	33.5%	6.5%	170	249	6
(エ)	0.4%	12.8%	0.0%	4	95	0
無回答	0.6%	0.8%	1.1%	6	6	1
計	100.0%	100.0%	100.0%	1,087	743	92



## ○まとめ

- ・ 大野市民のほとんど(83.5%)が、大野市の景観に関心を持っている。「関心がまったくない」という市民はほとんどない。
- ・ 中高生は景観に対する関心が比較的低く、「まったく関心がない」と回答した者は10人に1人以上の割合であった。
- ・ 大野会員はふるさとの景観に強い関心を持っている。

### (考察)

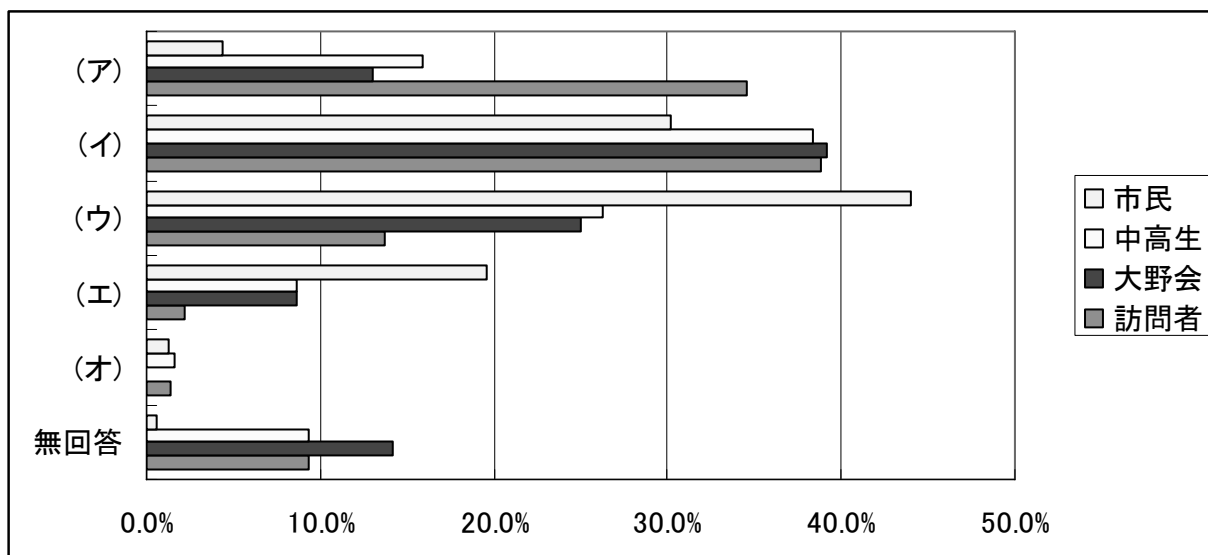
- ・ 大野会員は半数以上(51.1%)の方が「(ア)とても関心がある」と答えており特徴的である。(ア)と回答したのは、大野市民は4分の1強(28.2%)、中高生においては5分の1(13.6%)を下回る。ふるさとを大野にもつ大野会員は大野の景観に強い関心をもっている。
- ・ 「(ア)とても関心がある」と「(イ)どちらかというに関心がある」を加えると大野会員 92.4%、大野市民 83.5%となり、大野会員はもとより、ほとんどの市民が大野市の景観に関心をもっていることがわかる。中高生は52.9%と若干関心が低い。
- ・ 「(エ)まったく関心がない」は、大野市民、大野会員は極めて少ないが、中高生は12.8%もある。今後、学校教育等でのまちづくりに関する教育に力を入れる必要がある。

[大野市の景観に対する評価]

市民向け	中高生向け	大野会員向け	訪問者向け
問2 大野市の景観全般について、どのような印象を持っていますか。次の中から1つ選んでください。	問2 学校や通学路、自宅のまわりの景観について、どのような印象を持っていますか。次の中から1つ選んでください。	問3 大野市外へ移った時と近年訪れた時の大野市の景観について、どのような印象を持っていますか。次の中から1つずつ選んでください。また、比較してどのように感じているかご記入ください。	問6 大野市の景観についてどのような印象を持ちましたか。または持っていますか。次の中から1つ選んで、理由もご記入ください。
(ア)とても優れている	(ア)とてもよいと思う	=市民向け	=市民向け
(イ)どちらかというと優れている	(イ)どちらかというとい	=市民向け	=市民向け
(ウ)どちらともいえない	(ウ)どちらともいえない	=市民向け	=市民向け
(エ)どちらかというと劣っている	(エ)どちらかというと劣っている(どちらかというとい悪く思う)	=市民向け	=市民向け
(オ)非常に劣っている	(オ)非常に劣っている(とても悪い)	=市民向け	=市民向け
	(カ)わからない	(カ)わからない	=市民向け

問2	構成比				回答数			
	市民	中高生	大野会員	訪問者	市民	中高生	大野会員	訪問者
(ア)	4.3%	15.9%	13.0%	34.5%	47	118	12	48
(イ)	30.2%	<b>38.4%</b>	<b>39.1%</b>	<b>38.8%</b>	328	285	36	54
(ウ)	<b>44.1%</b>	26.2%	25.0%	13.7%	479	195	23	19
(エ)	19.6%	8.6%	8.7%	2.2%	213	64	8	3
(オ)	1.3%	1.6%	0.0%	1.4%	14	12	0	2
無回答*	0.6%	9.3%	14.1%	9.4%	6	69	13	13
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1,040	743	92	139

\*中高生、大野会の(カ)わからないを含む





## ○まとめ

- ・ 大野市民は現状の景観に比較的満足できていないことが伺える。
- ・ これに対して、中高生や大野会員は現況の景観を比較的高く評価している。

### (考察)

- ・ 「(ア)とても優れている」と回答したのは、自らが本市を訪問しているだけあってか、訪問者が34.5%と高い。市民は4.3%と低い。中高生は景観に対する関心は比較的低いものの15.9%と比較的高い。
- ・ 回答の中で構成比がもっとも高いものをみると、大野市民のみが「(ウ)どちらともいえない」、中高生と大野会員は「(イ)どちらかというと優れている」である。大野市民は、「(エ)どちらかというと劣っている」の回答率も高く、現状の景観にあまり満足していないことが伺える。
- ・ 「(ア)とても優れている」と「(イ)どちらかというと優れている」を加えると大野市民34.5%と3分の1強であるのに対し、中高生と大野会員はそれぞれ54.3%、52.1%と半数を上回る。
- ・ 中高生は景観に対する関心は比較的高くないものの、現況の景観を比較的高く評価している。

[何がすばらしいか]

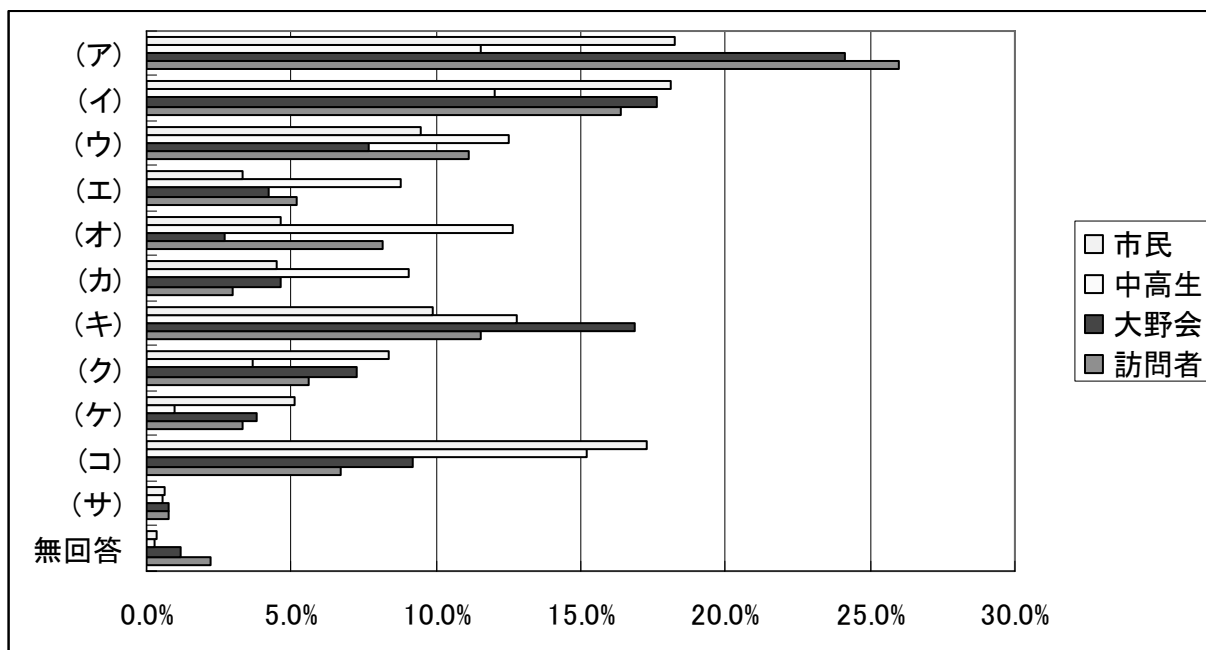
市民向け	中高生向け	大野会員向け	訪問者向け
問3 大野市のすばらしいと誇れるものや大切にしたいものは何ですか。すばらしいと思うものから順に3つご記入ください。	問3 学校や通学路、自宅のまわりの景観を考えてください。すばらしいと思うものや大切にしたいものは何ですか。すばらしいと思うものから順に3つご記入ください。	問4 =市民向け	問7 問5でアまたはイと回答された方にお聞きします。大野市ですばらしいと思う景観は何ですか。思うものから、3つ以内選んでください。
(ア)歴史を感じさせる街なみ	=市民向け	=市民向け	=市民向け
(イ)市街地を取り囲む山並み	=市民向け	=市民向け	=市民向け
(ウ)田園風景	(ウ)広い田んぼが見える風景	=市民向け	=市民向け
(エ)農村集落風景	(エ)田んぼなどの農地にある村の風景	=市民向け	=市民向け
(オ)森林風景	(オ)森や林がある風景	=市民向け	=市民向け
(カ)河川など	(カ)川	=市民向け	=市民向け
(キ)湧水池	(キ)湧水池(わき水)	=市民向け	=市民向け
(ク)溪流・溪谷	(ク)溪流・溪谷(山奥の谷川の流れ)	=市民向け	=市民向け
(ケ)ダム湖	=市民向け	=市民向け	=市民向け
(コ)澄みきった星空や高所から眺める風景	=市民向け	=市民向け	=市民向け
(サ)その他(具体的に )	=市民向け	=市民向け	=市民向け
		(シ)わからない	

○フリーアンサー

市民	大野	商店街/人情、人間/城/冬は寒く、夏暑い全国にたぐいまれな厳しい気候/地下水
	下庄	南校や大高を移し思い出や歴史がない/六呂師高原牧場/牧場の風景/
中高生	大野と思える山/窓から見える山/大荒島が見える/春の桜や秋のもみじ/木々/桜並木/お店がたくさんあること/荒島岳/緑が美しく感じられる/山	
大野会員	寺町、柳廼社を含む亀山	

問3	構成比				回答数			
	市民	中高生	大野会員	訪問者	市民	中高生	大野会員	訪問者
(ア)	18.3%	11.5%	<b>24.1%</b>	<b>26.0%</b>	585	253	63	70
(イ)	18.1%	12.0%	17.6%	16.4%	581	264	46	44
(ウ)	9.5%	12.5%	7.7%	11.2%	303	275	20	30
(エ)	3.3%	8.7%	4.2%	5.2%	107	192	11	14
(オ)	4.7%	12.7%	2.7%	8.2%	149	278	7	22
(カ)	4.5%	9.1%	4.6%	3.0%	145	199	12	8
(キ)	9.9%	12.8%	16.9%	11.5%	316	280	44	31
(ク)	8.4%	3.6%	7.3%	5.6%	269	80	19	15
(ケ)	5.1%	1.0%	3.8%	3.3%	164	22	10	9
(コ)	17.3%	15.2%	9.2%	6.7%	553	334	24	18
(サ)	0.7%	0.5%	0.8%	0.7%	21	12	2	2
無回答*	0.3%	0.3%	1.1%	2.2%	11	6	3	6
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	3,204	2,195	261	269

\*大野会の(シ)わからないを含む



### ○まとめ

- 大野に住んでいない人は「歴史を感じさせる街なみ」をもっとも高く評価している。外来者にとっての印象を高めるには(期待を裏切らないためには)、「街並み」の整備が効果的といえる。
- このアンケート結果は、大野の景観のすばらしさ(=何を守らなければならないか、何を整備すると効果的か)を物語っている。それは『大野市の景観ですばらしいのは、「歴史を感じさせる街なみ」とそれを取り囲む「山並み」であり、それら山々からの眺望もまた大変すばらしい。湧水池も大野の特徴的景観である。』とまとめられる。「市街地を取り囲む山並みが美しい」と評価されている。

### (考察)

- 20%を超える回答は、大野会員と訪問者の「(ア)歴史を感じさせる街なみ」で、それぞれ24.1%と26.0%である。大野に住んでいない人が「歴史を感じさせる街なみ」をもっとも高く評価していることは興味深い。
- 15%を超える回答は
 

大野市民	(ア)街なみ	(イ)山並み	(コ)高所から眺める風景
中高生			(コ)高所から眺める風景
大野会員	(ア)街なみ	(イ)山並み	(キ)湧水池
訪問者	(ア)街なみ	(イ)山並み	

大野市の景観ですばらしいのは、「歴史を感じさせる街なみ」とそれを取り囲む「山並み」であり、それら山々からの眺望もまた大変すばらしい。湧水池も大野の特徴的景観である。大野の景観の特徴をきわめて明確に表している。

[大切にしたい景観]

市民向け	中高生向け	大野会員
問4 あなたが大切にしたいと思う場所や建築物などとそれらを望み見ることができる場所があれば、例にならって具体的にご記入ください。なお、同一の場所などでも、昼夜や四季などそれぞれの良さがあれば、より具体的にご記入ください。(ご自宅やその付近の好きな場所もご記入ください。)	問4 あなたが大切にしたいと思う場所や建物などがありますか。あれば例にならって具体的にご記入ください。昼と夜で違ったり、季節によって違ったりするもので好きだと思うものもご記入ください。	問5 あなたが大切にしたいと思う場所や建築物などとそれらを望み見ることができる場所があれば、例にならって具体的にご記入ください。なお、同一の場所などでも、昼夜や四季などそれぞれの良さがあれば、より具体的にご記入ください。(大野市にお住まいであったところ付近の好きな場所もご記入ください。)

○市民向け(大野市民の回答)

大切にしたいもの	件数	見える場所など	大切にしたい理由など
越前大野城・亀山	468	市内各所／六呂師からの帰り道／国道158号砂山トンネル出口／国道158号丁トンネル出口／国道158号花山トンネル出口／自宅	ライトアップがきれい／大野市のシンボル／桜がきれい／歴史を感じる／四季を問わずきれい／観光客が訪れる／浮かぶように見える／トンネルから出て直接見える／大野へ帰って来たことを実感できる／盆地が一望できる／川や山、空気のよさを感じる／大天主と天狗櫓の位置がわずかにずれて見える形がよい／力強く、雄大である／ゆったりしている／飯降山が背景に見える(中津川)／柳廼社の鳥居がよい／一乗谷にある西山光照寺跡の石仏群に匹敵する石仏だと思う
大野盆地・田園風景	288	市内各所／六呂師高原からの帰り道・阪谷／法恩寺林道／丁トンネル出口／花山トンネル出口／周囲の山々／亀山・越前大野城／勝山市(九頭竜ワークショップ)	一望できる／夜景がきれい／田んぼと山並みの景色がきれい／朝霧や夕焼けがきれい(阪谷)／人のいぶきを感じる／コシヒカリの里である雪景色がきれい／子供の駆け回る様子が楽しそうである(田のあぜ)
荒島岳	266	市内各所／亀山山頂／勝山市役所／自宅	雪景色がきれい／雄大である／形がよい。頂上まで一つの山に見える／百名山である／登山に手ごろである／田園風景とマッチしている／大野城も一緒に見える(丁トンネル)／シンボルである
寺町通り	102		城下町の景観の維持／願成寺前の桜がきれい／歴史を感じる／一直線に見える／板塀がよい／落ち着きがある／石畳がよい／大野の哲学の道である／寺の数が多く／万灯会がすばらしい
九頭竜峡・九頭竜ダム・九頭竜川	94	国道158号／馬返しトンネル／勝原／箱ヶ瀬／大谷／油坂／前坂／阪谷／土布子	新緑や紅葉が美しい／つり橋がきれい／九頭竜湖が一望できる／ダムは人が作ったものの大きさを感じる／九頭竜国民休養地が散歩コースでよい／夢の架け橋がよい／大野らしい自然である／川と山のバランスがよい／JRからの風景がよい／荒島岳が見える／真冬に樹氷が見られる
六呂師高原	74	阪谷／うらら館露天風呂／スキー場など六呂師一帯	経ヶ岳方面の山々がよい／大野を一望できる／冬のスキー場のライトがきれい／星空がきれい／自然が雄大である／牧場がよい／空気がきれい／年中、楽しむことができる／ミルク工房や円山公園等がある
七間通り・七間朝市	46		観光客が来る／石畳がよい／ほのぼのとしている／大野のシンボルである／昔からの賑わいである／街なみ整備に対する住民の意識が高い／人とのふれあいがある／歴史を感じる／観光に力を入れてほしい／名物になってほしい
真名峡・真名川ダム・真名川	43		水がきれい／瀬音が聞こえる／冬朝の霧氷がきれい(土布子)／真名川ダムが一望できる(真名姫像付近)／きれい(真名姫像付近)

大切にしたいもの	件数	見える場所など	大切にしたい理由など
市街地・街なみ	37	亀山・越前大野城 山々	小京都を感じさせる／大野盆地が一望できるから／シンボル／古人が苦勞して切り開いた努力を残したい／明治・大正・昭和の遺産の保存と活用を図る／基盤の目が見え、整然とした街なみに見えるから／小京都散策するのによいから（横町から石灯籠）
山並み	34	市内各所	山際に沈む夕陽／四季折々の雄大さ／見通せる／四季の移り変わり／間近に迫ってくるような山景がよい
御清水	33		きれいで冷たい水をいつまでも大切にしたい／観光客が訪れる／名水百選であり、大野のシンボル／歴史を感じる／誇りを感じる
飯降山	33	市内各所	電車から降りると正面のおたけさんがおかえりなさいと言っているよう／夕焼けがきれい／大野城との景観がよい／きれいで癒される
乾側地区	32		田園風景がよい／シバザクラがきれい
イトヨの里・本願清水	24		透き通った水がいやしてくれる／水がきれいであることを誇れる／子どもたちが勉強ができ、水辺にて安らぐことができる。／夏はずいずい／歴史がある／天然記念物
柳廼社	19		趣がある／落ち着きがある／歴史を感じる／紅葉がきれい／祭りが大きいイベントである／歴史資料館が一層雰囲気を出している（雪害の修復を望む）
刈込池	17		ブナ林の中より見る三ノ峰がきれい／紅葉がきれい／幅ヶ池／神秘的湖の異名のおりきれい／一枚岩の大きな滝はすばらしい／池までの道がきれい
義景公園	16		歴史を感じる／四季を通じてよい／心がやすまる／（一条庵の雪害が気になる）
銀杏峰・部子山・平家平	16	国道158号 宝慶寺の上 自宅	いやされる／頂上からの眺めがよい／誰でも登れる／残雪がよい／大野の水源である／心が安らぐ／多種の木々に触れられる／大野であることの証である
こぶし通り	13		散歩に適している／春のこぶしがきれい／枝の剪定に気をつけてほしい／直線的で緑がきれい
経ヶ岳	13	国道158号／法恩寺林道／吉、中保、中津川、下唯野、森本、荒子／市街地	障害がない／四季を通じて眺められる／山の形がよい／ほっとする
宝慶寺	13		静寂である／川が豊富な水量
川・小川	12		ホテルがすすめるような美しい川に取り戻したい
和泉地区の山々、溪谷	12		しだれ桜が珍しいし、きれい／並木道がよい／新緑や紅葉がよい
真名川グラウンド	10	富田大橋、堤防沿い	グラウンドのスポーツも見ながら山も川も見ることができてのんびりできる／きれいに整備されていて、子どもと散歩するなど年齢を問わず活用されていそう／心が落ち着く／夜きれい／市民が集まる／自然を損なわない
エキサイト広場・明治公園	10		のどかな雰囲気／桜がきれい／市民のスポーツセンター／整備されていて安心して憩える
篠座神社	9		土地の氏神である／大野で一番の神社である／静かなところである／桜がきれい／大杉がある
とねき沢公園	8		桜や菖蒲の花が咲き、地域自慢の場所／四季通じてきれい
星空	8	六呂師／自宅	たくさんの星や月明かりがきれい／晴天率は悪いが空気は澄んでいる
三角公園	8		桜がきれい／堤防が整備されており、歩きながら見ることができる

大切にしたいもの	件数	見える場所など	大切にしたい理由など
清滝川	7		毎年、ホテルの時期の前に、県が堤防の草刈をするが、時期を遅らしてほしい。／ホテルがきれい（上庄）／源流は水がきれいで子どもたちの遊び場に最適
旧内山家	7		歴史を感じる／理想の家である／落ち着いた
阪谷地区	7		夜景がきれい／農地に巨岩が点在している／自然がよい／田園風景がよい
湧水池・清水	7		昔からのにぎわいを思い出す／自然が残っていると感じる／水がおいしい／素朴である
荒井公園	6		桜と藤の木がきれい
弥生公園	6		桜がきれい
仏御前の滝	5		気持ちがよい
五箇地区	5		紅葉や新緑、川がきれい／素朴である
上庄地区	5		大きな建物や看板などが少ない／見えるのは田畑のみ（西山林道）
集落の風景	5		四季の移り変わりがよくわかる／人々の生活を感じる／集落センターの桜がきれい
JR 越前大野駅	4		周りの風景とかみ合っているから／大野のシンボル／玄関口として整備し、観光客にいい印象を与えたい
ふれあい公園	4		公園の中の小道を歩いたりそこから見る山の風景がいい／高台から大野盆地が一望できるから／憩いの場所、子どもと遊べる場所
黒谷観音	4		自然がたくさんある／歴史に残る建物
白山神社	4		大木など威厳がある／落ち着いた
中竜鉱山	4		地質学・考古学上重要地
溪流	4		新緑や紅葉が美しい
上庄中学校	3		桜がきれい
赤根川	3		蛇行して流れるさまがよい／昔は鳥もいて楽しかった（堤防）
中島公園	3		自然が楽しめる／遊ぶスペースがある
桃木峠	3		山並みの途中のくぼみの杉の大木
仏原ダム	3		新緑と紅葉の絶景／澄み切った水と溪流が美しい
平成大野屋	3		歴史を感じる
木瓜川	3		ホテルがもっと多く見れるように
六間通り	3		夜景／道路が広い
専福寺の大ケヤキ	3		雄大さ
泉町個人宅庭の池	3		御清水と連動した貴重な湧水池／湧水池を生かした庭づくりがよい
その他	108		
合計	1,980		

## ○まとめ

- ・ 大野市地形、盆地であること、山々が取り囲んでいること、亀山や荒島岳があること。それらを大切にすべきという回答が多く、これは前の問いと共通する視点である。
- ・ 眺望景観が高く評価されている。その対象は越前大野城、荒島岳である。
- ・ 街並みとしては、寺町通り、七間通りを代表とした旧城下の街並み・街割りそのものが大切であると評価されている。
- ・ 地域ごとのシンボルも指摘されている。

### (考察)

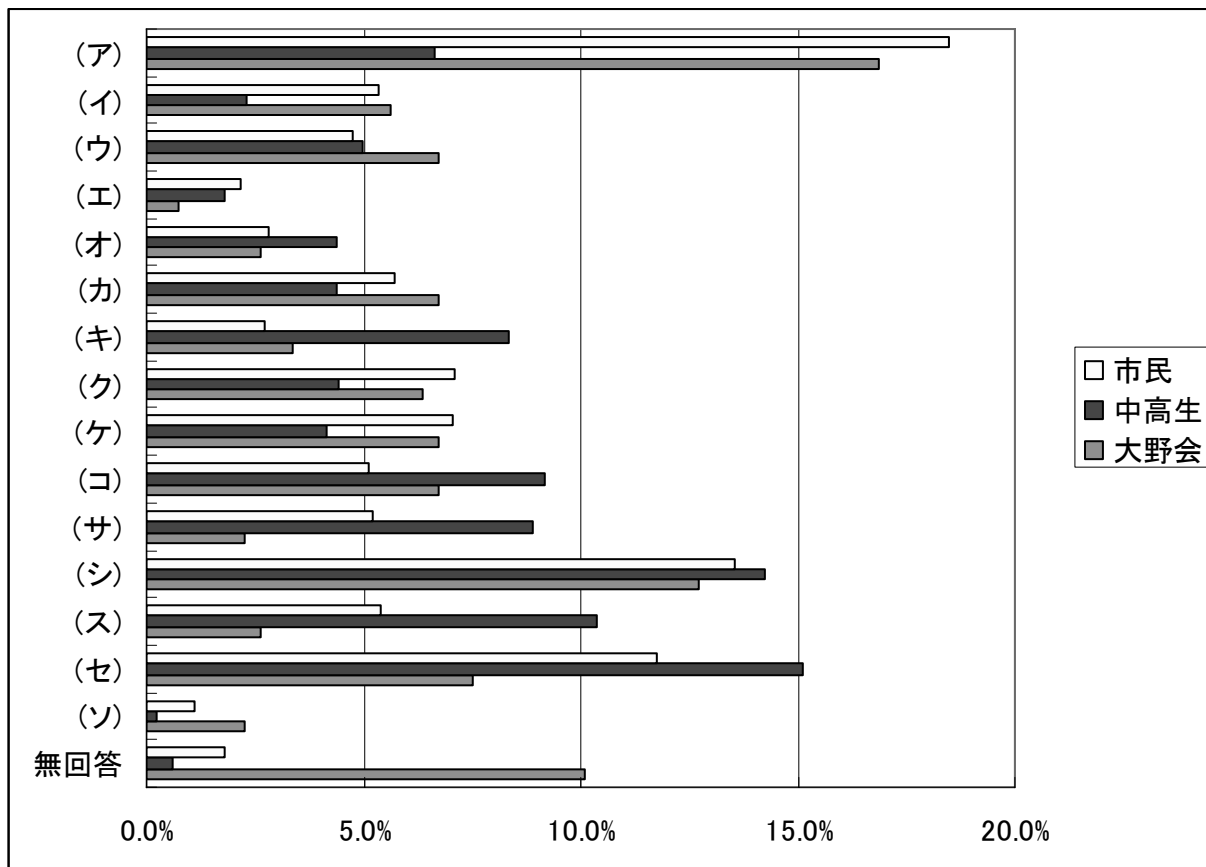
- ・ 大野市ですばらしいと指摘されている景観は、極めて大きな景観である。荒島岳・飯降山、四周を取り巻く緑豊かな山々、小高いところからの田園風景の俯瞰、盆地に広がる田園風景、美しい星空、盆地内のランドマーク、越前大野城と亀山そこから俯瞰など本市の地形が高く評価されている。見上げる(眺める)、見下ろす両方の景観が高く評価されている。これが大野市の最大の特徴であろう。「大野らしさ」のかなり部分を背負っている。・・・四周の山々の保全し、視界をさえぎらないようにすることの重要性を示唆している。盛岡では市街地から岩木山への眺望を重視しているように、大野でもいろんな場所で、それも360度の視線の確保が重要ではないか。
- ・ 荒島岳の眺望は非常に高い評価である。市民にもっとも大切にされている景観といえる。様々な地点からの眺望がすばらしいと指摘されている。道路わき、農地の看板の規制、視界をさえぎるであろう高い建物、大きなボリュームの建物の規制を示唆しているのではないか。
- ・ 大野盆地の俯瞰(見下ろした際の眺め)も高い評価を受けている。中でも阪谷からの眺めが高く評価されている。阪谷からは大野市街地の夜景の評価も高い。また、星空の評価も高い。看板や建物の高さや大きさ等の規制を示唆しているのではないだろうか。
- ・ 田園風景はいろいろな場所でよい評価を受けているが、中でも乾側地区の国道158号沿いの芝桜の評価が高い。国道158号、丁のトンネルを出たところは、越前大野城と亀山の眺望も高く評価されている。看板がないことの評価も高い。「大野に帰ってきたという気持ちになる」という指摘も多くおもしろい(花山峠でも同様の指摘あり)。大野市にとってきわめて重要な場所であろう。丁のトンネルを出たところから犬山地係交差点まで看板を設置しないよう市が協力依頼をしていることが評価されている。
- ・ 越前大野城と亀山の眺望が最上位である。乾側地区の国道158号、丁のトンネルを出たところや犬山から、七間通り、六間通りからの眺望がよいと指摘されている。六間通りは城と亀山の眺望は評価されているものの、通り自身の評価は高くない(後術)。七間通りは通りの評価も高く、城と亀山への眺望も高く評価されている。
- ・ 九頭竜川や九頭竜湖。紅葉の評価が高い。国道158号からの眺めが中心となる。国道158号は越前大野城・亀山の眺望、荒島岳の眺望、九頭竜川や九頭竜湖の眺望にとってきわめて重要な通りである。
- ・ 視点場という点では、場所を指摘しやすいということもあろうが、橋に対する指摘が多い。君が代橋から真名川越しの荒島岳など。
- ・ 市街地の道路では、七間通り、寺町通り、こぶし通りの評価が高い(春の花の美しさ、城も見える。)
- ・ 市街地の施設では、御清水、柳廼社、本願清水とイトヨの里、義景公園など。
- ・ 弥生公園、明治公園、有終公園、若杉公園、吉野公園、春日公園など、新しくつくられた公園で桜の美しさが評価されている。
- ・ 大野地区以外では、下庄の白山神社(5)、小山のとねき沢公園の菖蒲(8)、黒谷観音(4)、上庄の宝慶寺(17)、上庄中学校(6)の桜、富田、尚徳中学校の桜(4)、五箇の仏御前の滝付近(9)、和泉の九頭竜湖やアドベンチャーランド中竜(5)などが評価されている。
- ・ 大野地区以外で、高く評価されているのは阪谷の六呂師高原(48)である。高原牧場やスキー場、自然保護センター等々市民の憩いのための施設が多い。印象に残ったのは、六呂師高原からの帰り道の景観がいいという指摘が多かったことである。楽しんで遊んで、その帰りの眺めが最高という指摘である。阪谷地区を景観的に少々別の扱いをすることも考えられる。相応の方法論が必要であろうが看板やあかりの規制も一考してはどうか。
- ・ 大野地区以外ですばらしい景観として指摘されたものは少なく、右近次郎のとねき沢公園の菖蒲が目立ったのみである。地域の神社については指摘が少なかった
- ・ 集落の景観の美しさを指摘する声も数としてはまとまらなかった。
- ・ 指摘の数はまとまらなかったが、各地でホテルの美しさを指摘する声があった。
- ・ 最勝寺(大野幼稚園横を南にはいった)前の細い通り、城町の城見通りなど、票数は2、3で少なかったものの大切にしたい場所の指摘があった。

[景観を損ねているもの]

市民向け	中高生向け	大野会員向け
問5 あなたは、どのようなものが大野市の景観を損ねていると思いますか。損ねていると思うものをすべてご記入ください。(とても損ねていると思うものから順番にご記入ください。)	問5 あなたは、どのようなものが景観を悪くすると思いますか。悪くすると思うものをすべてご記入ください。(とても悪くすると思うものから順番にご記入ください。)	問6 =市民向け
(ア)空き家・駐車場・空き地・老朽化した建物	(ア)空き家・駐車場・空き地・古くなった建物	=市民向け
(イ)電柱・電線	=市民向け	=市民向け
(ウ)大きさや色使いなどが過度な看板・広告	(ウ)派手な看板・広告	=市民向け
(エ)店先ののぼり旗	=市民向け	=市民向け
(オ)ネオンライトなど過度な照明	(オ)ネオンライトなど派手な照明	=市民向け
(カ)周囲と調和しない色やデザインの建物	(カ)周りとは違う、目立った色やデザインの建物	=市民向け
(キ)眺望を阻害する巨大な建物や構造物	(キ)ながめをさえぎるような、とても大きな建物など	=市民向け
(ク)田園の中にある資材置き場	(ク)田んぼの中にある資材置き場	=市民向け
(ケ)放置された農地	=市民向け	=市民向け
(コ)露出した山肌・法面	(コ)削られた山肌など	=市民向け
(サ)放置自転車	=市民向け	=市民向け
(シ)野ざらしになっている廃棄物やスクラップ	(シ)野ざらしになっているごみやスクラップ	=市民向け
(ス)ごみ集積場に積まれたごみ袋	=市民向け	=市民向け
(セ)川の汚れ	=市民向け	=市民向け
(ソ)その他(具体的に )	=市民向け	=市民向け
		(タ)わからない

問5	構成比			回答数		
	市民	中高生	大野会員	市民	中高生	大野会員
(ア)	18.5%	6.6%	16.9%	761	246	45
(イ)	5.3%	2.3%	5.6%	220	85	15
(ウ)	4.8%	5.0%	6.7%	196	185	18
(エ)	2.2%	1.8%	0.7%	89	67	2
(オ)	2.8%	4.4%	2.6%	115	163	7
(カ)	5.7%	4.4%	6.7%	235	163	18
(キ)	2.7%	8.3%	3.4%	112	310	9
(ク)	7.1%	4.4%	6.4%	293	165	17
(ケ)	7.0%	4.1%	6.7%	290	154	18
(コ)	5.1%	9.2%	6.7%	210	341	18
(サ)	5.2%	8.9%	2.2%	214	331	6
(シ)	13.5%	14.2%	12.7%	557	529	34
(ス)	5.4%	10.4%	2.6%	221	385	7
(セ)	11.8%	15.1%	7.5%	484	561	20
(ソ)	1.1%	0.2%	2.2%	45	8	6
無回答*	1.8%	0.6%	10.1%	74	22	27
計	100.0%	100.0%	100.0%	4,116	3,715	267





○フリーアンサー

市民	大野	雪害で損壊した建物/雪で破損した道路標識/街路樹や公園の不整備/除雪が遅れてがたがたになっているところ/側溝の悪臭/市街地を流れる川の汚れやにおい/湧き水の流し方、使い方/亀山西登り口や電柱などの落書き/スプレー缶での落書き/ごみ集積場/ごみのポイ捨て/店先に車が止めてある/公共トイレ/飯降山の林道/学びの里めいりん/
	下庄	七間通りの石畳ががたがたし、もっと考えてほしい/路面ががたがた//壊れたままのガードレールや標識/街路樹の雑草/道路わきの雑草/街路樹が貧弱、各地域内の公園の荒廃/木瓜川近くの池、雑草ごみ等の清掃/ JR 越前大野駅前のさびしい風景/パチンコ店、その外観/市役所も景観の配慮がほしい/多くの人が観光場所に不満をいっている/
	乾側	山に捨てられているゴミ/道路工事/空気の汚れ
	小山	町の中の草がのび放題になっている公園
	上庄	携帯電話のアンテナ、廃屋、廃車置場、建設資材や重機置場/空家、空地の雑草と破損/
	阪谷	九頭竜川鉄橋の色と景色/巨大な建造物/老朽化した建物、九頭竜川阪谷橋付近の法面/
中高生	ポイ捨てされているごみ/道端のごみ/汚い車が捨てられているところ/落書き/田んぼの上に立った家/人間の自然を守るという口ばかりの発言及び人間のエゴ/ガス/人間	
大野会員	手入れや管理がされていない山林、河川敷/宿場町のイメージに近づける/水量不足/展望をさえぎる大きい枝/道路整備の不良部分/	

## ○まとめ

- ・ 大野市の景観を損ねているもののは「(ア)空き家・駐車場・空き地・老朽化した建物」と「(シ)野ざらしになっている廃棄物やスクラップ」が二大要素である。維持管理の徹底について示唆しているのか。
- ・ 中高生は「(セ)川の汚れ」を指摘している。下水道が整備されると改善される部分もあるが、やはり、維持管理の重要性を指摘している。
- ・ 看板や建築物が景観を損ねている指摘は比較的少なかった。それらより、まず「しっかりと維持管理を」という傾向が見受けられる。

### (考察)

- ・ 大野市民、中高生、大野会員の回答の構成比の上位2つをみると、  
大野市民 (ア)空き家・・・ (シ)野ざらしに・・・  
中高生 (シ)野ざらしに・・・ (セ)川の汚れ  
大野会員 (ア)空き家・・・ (シ)野ざらしに・・・  
である。大野市民と大野会員では共通しており、「(ア)空き家・駐車場・空き地・老朽化した建物」、「(シ)野ざらしになっている廃棄物やスクラップ」である。中高生は「(ア)空き家・駐車場・空き地・老朽化した建物」に替わって「(セ)川の汚れ」を指摘している。
- ・ 「(シ)野ざらしになっている廃棄物やスクラップ」のほかに、「(ク)田園の中にある資材置き場」や「(ケ)放置された農地」という設問がある。「(シ)野ざらしになっている廃棄物やスクラップ」とは、具体的にはどのような景観を指摘しているのか、いわゆる家の周りなどにある放置されて粗大ゴミをさしているのであろうか、検討が必要である。
- ・ 「(ウ)大きさや色使いなどが過度な看板・広告」、「(エ)店先ののぼり旗」、「(オ)ネオンライトなど過度な照明」などの看板類の項目の回答率は低い。現状ではそれらが少ないということであろうか。
- ・ 「(カ)周囲と調和しない色やデザインの建物」、「(キ)眺望を阻害する巨大な建物や構造物」の建物系の項目の回答率も比較的低い。この中で中高生が「(キ)眺望を阻害する巨大な建物や構造物」があることを指摘する割合が比較的高い。

[景観を損ねているもの(具体的に)]

市民向け	中高生向け	大野会員向け
問6 あなたが大野市の景観を損ねていると思う具体的なものとその場所があれば、例にならって具体的にご記入ください。(※ この質問に対する回答のうち、特定の場所の名称などについては公表しません。)	問6 景観を悪くしていると思うものがあれば、例にならって具体的にご記入ください。(※ この質問に対する回答は、その場所と分かるようには公表しません。)	問7 あなたが大野市の景観を損ねていると思う具体的なものとその場所があれば、例にならって具体的にご記入ください。(※ この質問に対する回答のうち、特定の場所の名称などについては公表しません。)

○市民向け(大野市民の回答)

損ねているもの	件数	場所・損ねている状況など	内数	損ねていると思う理由など
空き地	120	本町通り	16	管理が行き届いていない/市街地の空洞化を感じる
		三番通り	10	空洞化
		大和町工場跡地	8	駅の近くで観光客に歩いてもらうのによくない/広大であり、観光地に近く見苦しい/利用の仕方がおかしい
		亀山北西部	3	亀山と大野城の調和を早急に確保するため/雑草、古い建物、意思、コンクリート二次製品がある
		その他	83	雑草やごみがある
空き家	115	城町	8	ガラスは割れ、中が丸見え、危ないし物騒、気味悪い/観光客が通るが汚い
		乾側	7	建物が朽ちている/空き倉庫いっぱいあり
		月美町	7	崩壊寸前
		七間通り	6	老朽化している/街なみが台無しである
		泉町	3	貸家だが電気がとれる日が少ない。/倒壊、一部破損を放置。不快感極まりない
		中荒井町	3	雪害のまま放置/多数あり、調和が取れなくなる
		森政領家、菖蒲池等	3	家が破損している。雑草が生える
		その他	78	
川や側溝、水	88	赤根川	13	ごみが落ちている
		真名川	6	見苦しい
		木瓜川	5	川の流れ、ゴミの山
		その他	64	
周辺と調和しない建物	71	市街地	9	格子造りの建物を残し、観光の目玉としてほしい/街なみの乱れを感じる/せめてシャッターに絵を描いて城下町らしく
		七間通り	9	ビルが周辺の建物との調和がない
		市役所	5	老朽化していてこわい/外観の配慮がほしい
		ごみ焼却場	4	北の玄関口として趣がない
		七間三番角	3	アンバランスである
		その他	41	
道路	67	舗装、石畳修繕	23	カラー舗装がでこぼこ、つぎはぎである/石畳は修繕が多い
		路上駐車	8	歩道が狭くなる/車だけが目立つ
		その他	36	

損ねているもの	件数	場所・損ねている状況など	内数	損ねていると思う理由など
損壊・老朽化	66	柳廻社	7	雪で建物が壊れかかっている
		中津川	4	損壊している
		義景公園	4	観光客が多く来られる場所である。
		菖蒲池等	3	放置してある
		その他	48	
ぱちんこ店	63	中野	38	ネオンが過度である／そこだけ夜も明るい
		中保	3	営業していない
		その他	22	
空き店舗	56	七間通り	8	朝市で人々が集まるのでさびしい／観光客に恥ずかしい／トラックが出入りし危険である
		三番通り	3	さびれている
		その他	42	
資材置き場	46	稲郷	7	国道、市道との交差あり無ぐるしい。また、交通安全上も支障あり
		その他	39	
学びの里めいりん	45			歴史観もなく異様な建物があり違和感が強い／街なみや大野城とマッチしていない／雪国にあわない
山	43	山肌・法面	20	山肌、法面露出していて痛々しい
		亀山	16	手すり、むき出しの木があり危ない／手入れが悪い／城が見えない
		その他	7	
電線、電柱、鉄塔	40	電線、電柱	36	大野城を眺めたり、写真を取りたいときにじゃまになる／街なみが整然としていてもごちゃごちゃと感ずる／汚く感じる
		鉄塔	4	農村集落風景、神社の近くでマッチしない
看板	37	六間・五番角	7	過度な看板、照明／建物屋上の巨大は見苦しい／赤色が奇抜すぎる
		七間	5	調和していない／大野城の眺望を阻害している
		その他	25	
樹木、雑草	29	亀山	12	大野城が樹木によって隠れてしまい、ライトアップしても見えない
		川	12	雑草などが生い茂っている
		道路	5	歩きにくそう、荒れた感じがする／剪定していないので見苦しい
公園、トイレ	22			手入れ不足である／景観以前の問題として整備すべきであると思う 落書き、便器のよごれが気になる／草取りしていない
ポイ捨て・不法投棄	19			空きかんやペットボトルの投げ捨てが多く目につく電化製品、農機具等の投げ捨てが多い
集積場	13			いつもごみが残っている／村部はかぎのあるものを用意しているのだから街の方々も景観に沿ったきちんとしたものをつくってほしい
七間通り	9			荒島岳・大野城が見えにくい
放置自転車	7			
駅前	6			駅はよくなっても周りがよくない
管理不足	6			歩道に枝がはみ出している／酒のビン入れが乱れている
その他	37			
合計	1,005			

## ○まとめ

- ・ 「空き地」、「空き家」が景観を阻害していること、「川も汚い」という指摘は前の間でも多かった。これを「維持管理が行き届いていないこと」と総括して捕らえたが、この間もその傾向を色濃く表している(この間ではより具体的な場所が把握できる)。
- ・ 「(シ)野ざらしになっている廃棄物やスクラップ」が前の間では多かったが、それに直接つながるような指摘は見当たらない。やはり、一般的な風景として、そのようなものが身の回りであることを指摘しているのであろうか。
- ・ 「(カ)周囲と調和しない色やデザインの建物」、「(キ)眺望を阻害する巨大な建物や構造物」の建物系に対応する具体的な記述が、城下町領域に比較的多く見られる。ぱちんこ店などを指摘する声も少なくない。
- ・ 「(ウ)大きさや色使いなどが過度な看板・広告」、「(エ)店先ののぼり旗」、「(オ)ネオンライトなど過度な照明」などの看板系の指摘に対する具体的な記述もある。
- ・ 大野市では亀山と荒島岳の眺望景観が重要視されていることは前の間で明らかになった。ここでは、七間通りから亀山や荒島岳の眺めがよくないことなどが具体的に指摘されている。

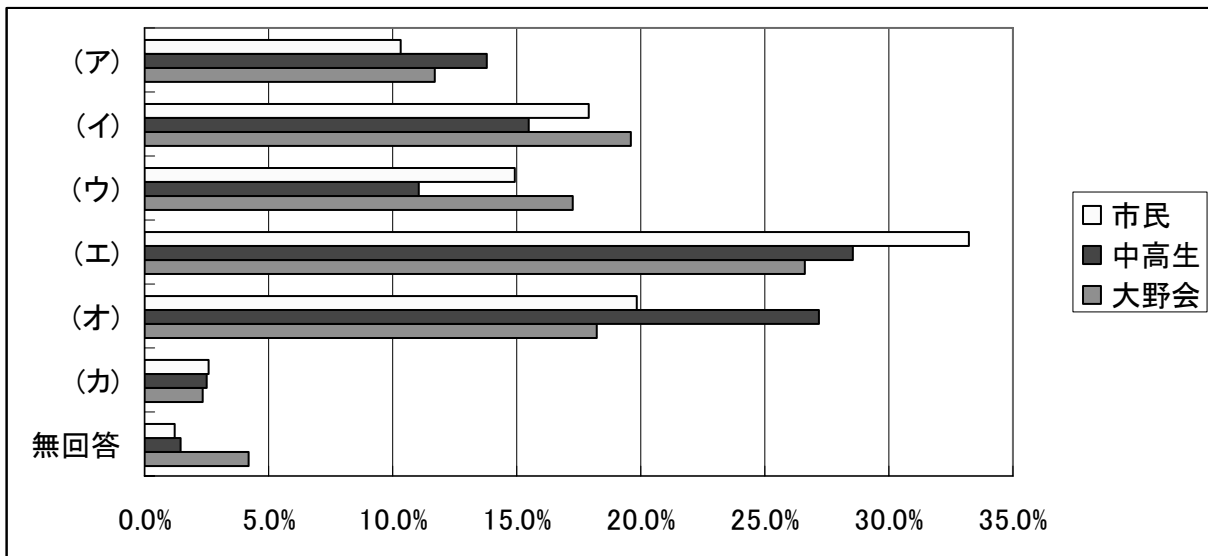
### (考察)

- ・ 空き家(空き店舗)→廃屋→空き地といった流れが、さびしい、イメージが悪い、怖いとされ、大野市の景観をもっとも損ねていると捉えられている。
- ・ 次に損ねているのは、赤根川などの河川のゴミである。大野は水の町にもかかわらず、川が汚いことを市民は気にかけている。
- ・ 大野市の景観の特徴として美しい星空が指摘されているが、パチンコ店の電光掲示板がそれを侵害していると指摘している。
- ・ 良くも悪くも共に声が多いのは七間通りである。空き店舗対策、電線類の地中化、沿道建築物の景観形成は市民の悲願といえよう。
- ・ 景観を損ねているものは、大野地区に集中している。大野地区の人がたくさん指摘しているのではなく、地区外の多くの人が大野地区の景観について指摘している。やはり、城下町領域は都としてか注目されている。そこが衰退していく姿に市民は大きな危惧を抱いている。
- ・ 大野地区外で、批判が集中したものはない。各地のスクラップ置き場、廃墟などが指摘されている。
- ・ 中高生は、やはり、河川・道路などへのゴミ投棄に対する指摘が多い。派手なネオンサインや眺望を邪魔する電柱などに声が多い。

[大野市の景観をよくするためには]

市民向け	中高生向け	大野会員向け
問7 美しい大野市を形成するためには、あなたほどのようにすればより一層良くなると思いますか。3つ以内、選んでください。	問7 この大野市を美しい景観にするために、あなたほどのようにすればよいと思いますか。3つ以内、選んでください。	問8 =市民向け
(ア)建築物や工作物の高さを規制する	(ア)建物などの高さを規制する	=市民向け
(イ)看板や広告物の色彩・大きさ・材質などにルールを設ける	(イ)看板の色・大きさなどにルールづくりをする	=市民向け
(ウ)建築物などの色彩や形態にルールを設ける	(ウ)建物などの色や形にルールづくりをする	=市民向け
(エ)放置された空地进行適正に管理する	=市民向け	=市民向け
(オ)家の周りにはできるだけ緑を設ける	=市民向け	=市民向け
(カ)その他(具体的に )	=市民向け	=市民向け

問7	構成比			回答数		
	市民	中高生	大野会員	市民	中高生	大野会員
(ア)	10.3%	13.8%	11.7%	260	228	25
(イ)	17.9%	15.5%	19.6%	451	256	42
(ウ)	14.9%	11.0%	17.3%	377	182	37
(エ)	<b>33.2%</b>	<b>28.5%</b>	26.6%	839	471	57
(オ)	19.8%	27.2%	18.2%	500	449	39
(カ)	2.6%	2.5%	2.3%	66	41	5
無回答	1.2%	1.5%	4.2%	31	24	9
計	100.0%	100.0%	100.0%	2,524	1,651	214



## ○フリーアンサー

市民	大野	週5日間もごみ集積場を使っている場所。収納に問題を抱えている地域の相談にのってほしい/町内に気になるところがあれば、町内の区長を通して解決策を考えてみんなで話し合う/三番、七間、六間通りに花の鉢運動や植木の根元に花をそだてる/各地域の住民と行政がもっと話しをする/空き地にごみをすてないこと/流水の見える水路にする/歴史あるところは建築に制限を設ける/川にごみを捨てないよう呼びかける/放置された空き家/街中に草花が少ない/空き家の処分または利用/きれいな側溝にする。汚水は下水道で早く処理する/市民の意見を大切にする/
	下庄	市街地の活性化/建築物の色やデザインを等しくする/水の量が少ない/電線は地中化/空き家などの適切な使用方法の対処/水がきたない、くさい/堀を残してあるとよい/水の表現/水を大切にすること/水流がない/市内に流れている河川の表現が乏しい/河川の水がきたない。くさい/水がもっと多く流れるとよい
	乾側	電柱関係を地下に入れる/犬の散歩はルールを守る/できるだけ花を設ける/
	阪谷	道路側溝や法面の管理
中高生		家の周りのごみ管理・放置物/いなからしい景観にする/いろいろな色を使う/大きなショッピングセンター（イオン）などを建てる/落ちているごみを拾い、呼びかける/カラスを防ぐことをする/川、山をきれいにする/川などの汚れをきれいにする/川のごみ拾いをする/川をきれいにする/現状維持/ごみの処理を厳しく/ごみの投げ捨てをなくす/ごみを捨てない/ごみをちゃんとしたところに捨てる/ごみを減らす/自然をしっかり保つ/真剣に自然を美しくしようと考えること/透き通ったきれいな川にする/田んぼ（緑）を増やす/展望台などを作る/なんか大野の色がない/派手なライト/ポイ捨での規制/祭りの後にきれいに掃除をする/水をきれいにする/水を汚さないようにする/道の整備/緑を植える/山を削らない/歴史を感じさせるものを作る（七間通りの石畳など）
大野会員		水の都としての都市計画を持つ/農地、商業地の区分規制/神社、寺の大木は守る/共同溝を作ってまちの美化をしてほしい/歴史、伝統、文化の保存

## ○まとめ

- 大野市の景観を阻害しているもの、大野市の景観をよくするための方法、両者に共通して「(エ)放置された空気を適正に管理する」ことなど、空き地・空き家・駐車場・河川・身の回りをまず適正に管理することを市民は求めている。景観づくりの第一歩は身の回りから、まず、汚いものを取り除くことから指摘している。市民運動やNPOなどの組織化も検討の余地がある。

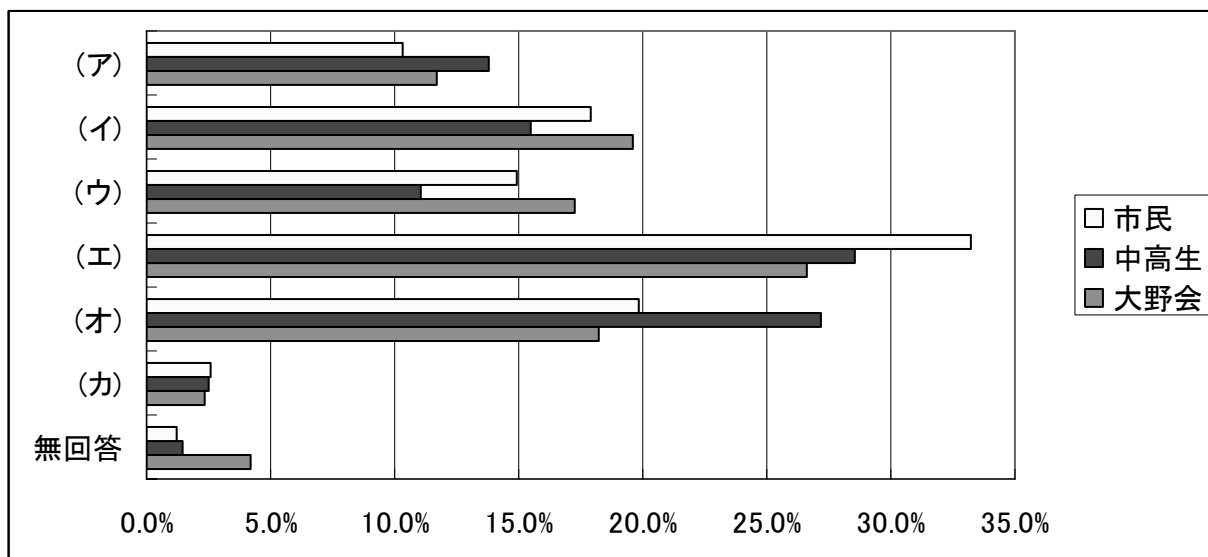
### (考察)

- 最上位は、市民、中高生、大野会員ともに「(エ)放置された空気を適正に管理する」ことであり、これはこれまでの回答に一貫している。
- 2番目は、市民と中高生が「(オ)家の周りにはできるだけ緑を設ける」、大野会員のみが「(イ)看板や広告物の色彩・大きさ・材質などにルールを設ける」である。中高生を含め市民は、まず、「身の回りを美しくすること(ゴミをなくしたり緑を植えるなどして)」を求めている。大野会員は「ルールをつくって景観を誘導すること」に期待している。まず、身近なことから、これと平行して「ルールをつくって景観を誘導すること」もできるようにしておくことが重要であろう。

[大野市の景観をよくするためには]

市民向け	中高生向け	大野会員向け
問7 美しい大野市を形成するためには、あなたはどのようにすればより一層良くなるとお考えですか。3つ以内、選んでください。	問7 この大野市を美しい景観にするために、あなたはどのようにすればよいとお考えですか。3つ以内、選んでください。	問8 =市民向け
(ア)建築物や工作物の高さを規制する	(ア)建物などの高さを規制する	=市民向け
(イ)看板や広告物の色彩・大きさ・材質などにルールを設ける	(イ)看板の色・大きさなどにルールづくりをする	=市民向け
(ウ)建築物などの色彩や形態にルールを設ける	(ウ)建物などの色や形にルールづくりをする	=市民向け
(エ)放置された空地进行適正に管理する	=市民向け	=市民向け
(オ)家の周りにはできるだけ緑を設ける	=市民向け	=市民向け
(カ)その他(具体的に )	=市民向け	=市民向け

問7	構成比			回答数		
	市民	中高生	大野会員	市民	中高生	大野会員
(ア)	10.3%	13.8%	11.7%	260	228	25
(イ)	17.9%	15.5%	19.6%	451	256	42
(ウ)	14.9%	11.0%	17.3%	377	182	37
(エ)	<b>33.2%</b>	<b>28.5%</b>	26.6%	839	471	57
(オ)	19.8%	27.2%	18.2%	500	449	39
(カ)	2.6%	2.5%	2.3%	66	41	5
無回答	1.2%	1.5%	4.2%	31	24	9
計	100.0%	100.0%	100.0%	2,524	1,651	214





## ○フリーアンサー

市民	大野	人の心/公園や広場の手入れ
	下庄	各機関が連携を取り総合的に進めること
中高生		大野は自然の多い町であるが、勝山のように道が広いながらも自然が多いところにしてほしい/ルールはあったほうが良いと思うが、あまり規制することも好ましくないと思う/今のまま保つのがよい/一人一人が意識を持てばいい/市民が案を出す/市民の意見を聞いて作っていく/景観とはもともとからあるもので、人が作り出すものではない/他県の町を見るとよい(小松市)/あまり興味がない/真剣にやれ/景観は人それぞれであるからルールを作ると大変/景観づくりは必要だが、市がまず動いてみるべき/景観を求めるより先に、観光客を呼ばなくてはならない
大野会員		なし

## ○まとめ

- ・ 景観を守ることに否定的な意見はほとんどない。
- ・ 具体的な方針を定めることにも多くの人が賛同している。
- ・ 具体的な規制や誘導に対しては、市民以上に大野会員が共感している。市民も4分の1は規制・誘導を求めている。中高生は比較的否定的である。自由な取り組みを望んでいる。

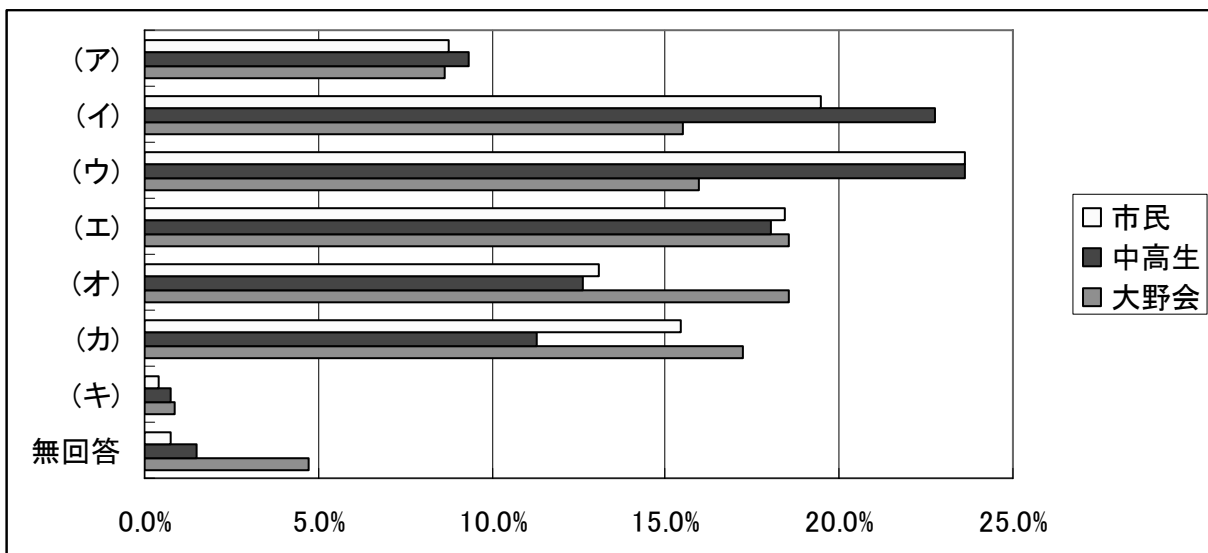
### (考察)

- ・ 大野市民、中高生、大野会員ともに最上位は、「(イ)景観を守るために具体的な方針を示すことは賛成である」で、その割合は4割を超え支持率が高い。
- ・ 2番目は、大野市民と大野会員が「(ウ)景観を守るために具体的な誘導や規制が必要である」と、誘導や規制の必要性に賛同している。
- ・ 中高生のベスト2は「(エ)景観を守ることは大切であると思うが、具体的に規制がかかることは反対である」と規制・誘導には否定的である。このため「(ア)景観づくりは市民の自由な取り組みに任せれば良いと思う」が多い。
- ・ 「(オ)景観を守る必要はない」の回答率がいずれもゼロに近いのが特徴的である。中高生は、規制誘導には否定的であるが、目標を示し、それに向かって景観を守ることを念頭に自由に組み込んで生きたいという姿勢が読み取れる。

[景観づくりにおける市民の役割]

市民向け	中高生向け	大野会員向け
問9 景観づくりは市民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら進めていくことが必要だと考えております。市民の役割として大切だと思うことを、3つ以内、選んでください。	問9 景観づくりは市民、会社などの事業者、行政（市役所）がそれぞれの役割を分担し、協力しながら進めていくことが必要だと考えています。市民の役割として大切だと思うことを、3つ以内、選んでください。	問10 =市民向け
(ア)住宅や建物のデザインや色などに配慮する	(ア)形や色などをよく考えて建物を建てる	=市民向け
(イ)家の周りをきれいにし、玄関や庭など身近なところを修景する	(イ)家の周りをきれいにし、玄関や庭など身近なところから見た目をよくする	=市民向け
(ウ)近くの公園や道路など近所の人たちと協力してきれいにする		=市民向け
(エ)まちの景観を損ねるようなものについて適切な管理を行う	(エ)まちの景観を悪くするようなものをまちのみんなで管理する	=市民向け
(オ)地域で景観づくりの話し合いの場を設け、積極的に活動を行う	(オ)地域で景観づくりの話し合いをして、積極的に活動する	=市民向け
(カ)市が進める景観づくりに協力する	(カ)市役所が進める景観づくりに協力する	=市民向け
(キ)その他（具体的に ）		=市民向け

問9	構成比			回答数		
	市民	中高生	大野会員	市民	中高生	大野会員
(ア)	8.8%	9.4%	8.6%	252	169	20
(イ)	<b>19.5%</b>	<b>22.8%</b>	15.5%	561	411	36
(ウ)	<b>23.6%</b>	<b>23.6%</b>	15.9%	681	427	37
(エ)	<b>18.4%</b>	<b>18.1%</b>	<b>18.5%</b>	531	326	43
(オ)	13.1%	12.6%	<b>18.5%</b>	377	228	43
(カ)	15.5%	11.3%	<b>17.2%</b>	445	204	40
(キ)	0.4%	0.8%	0.9%	12	14	2
無回答	0.7%	1.5%	4.7%	21	27	11
計	100.0%	100.0%	100.0%	2,880	1,806	232



市民	大野	まちづくり協議会との連携/行政はあまりにも無策だ
中高生		一人一人が自覚を活動するとか/ごみを捨てないようにする/協力してごみ拾いをするとよい/景観の悪いところをクリーニングする
大野会員		違法駐車をなくす/基本理念の策定と理解、周知、PR

## ○まとめ

- ・ ベスト3をみると市民と中高生は「(イ)家の周りをきれいにし、玄関や庭など身近なところを修景する」、「(ウ)近くの公園や道路など近所の人たちと協力してきれいにする」、「(エ)まちの景観を損ねるようなものについて適切な管理を行う」である。これまで出てきた傾向そのもので、身の回りをきれいにする、管理することが大切であると考えている。
- ・ 大野会員は、「(エ)まちの景観を損ねるようなものについて適切な管理を行う」に加え、市民や中高生が指摘しなかった「(オ)地域で景観づくりの話し合いの場を設け、積極的に活動を行う」「(カ)市が進める景観づくりに協力する」が上位3位に選んでいる。
- ・ 市民は身の回りから、大野会員のように外から大野を見ている人はもう少し制度的な景観づくりが必要と考えている。

[自由意見]

市民向け	中高生	大野会員向け
問 10 美しい大野市の景観づくりに向けて、ご意見があればお書きください。	問 10 =市民向け	問 11 =市民向け

○市民

分類	件数	意見など
啓発・市民協働	64	市民ができることからしていくのがよい 市民の一人一人が理解を得ていく啓発が必要である 家族や集落単位で話し合うことが大切である 継続的にごみ拾いなどを行うことがよい 庭先などに花など緑を増やすようにするとよい
計画・方針・施策	33	土地利用との関連により総合的な取組が必要である 小京都と言われていることを重視し、中途半端な景観づくりはやめてほしい 市がどのような目標などを立てているのか明らかにしてほしい
ごみ	31	川のごみが気になる 空き地などでの犬のふんのマナーがない 道路わきにポイ捨てのごみが多い ごみステーションにはいつもごみがある
水	29	水が見えるようにしてほしい 川にごみがたくさん流れている 流雪溝があふれない工夫がほしい 雪が汚いとイメージが悪い
行政指導	22	空き家や空き地、資材置き場などの管理について行政指導を願いたい 行政の役割を明らかにしてほしい 行政のレベルアップを図り、方針を立ててほしい
市街地	17	小京都というならばそれなりにするべきである モデル的に集中して整備する 空き地活用を積極的に進めてほしい 商店街のデザインや色彩をセンスよくしてほしい 緑を多くしてほしい
道路	17	道のために古い街なみが壊されるのはよくない 歩道ががたがたしていると歩きにくい 路上駐車をやめることが必要だ ごみが落ちている 自然を大切にして道路を整備する
亀山	16	柳廼社の修復を願う 樹木が大野城の眺望を損ねている トイレなどの適正な管理を望む
観光	16	観光客のニーズを捉えた整備を望む 観光に力を入れてほしい 公衆トイレが少ない
自然保護	13	自然保護にもっと力を入れてほしい 身近な自然のよさを感じる 自然を生かし、作り過ぎないようにしてほしい

分類	件数	意見など
建物	13	古きよさを保つように建物に規制が必要だ 統一感を出すとよい 建築は強制ではなく、協力がよい 市民に言う前に公共施設をしっかりとしてほしい
助成	12	景観を損なう建物の取り壊しにも助成してはどうか 景観配慮に対し協力金を交付してはどうか ハウスメーカーの協力を得る必要がある 観光の目玉となる場所に建築するには助成が必要ではないか
歴史	9	歴史あるまちづくりを重点的に行う 明治、大正、昭和の三代の建物を保存、活用することが個性豊かになる 昔の町名を復活してはどうか
看板	8	派手な看板を控えてほしい 看板一つにしても規制を考えてほしい
公園	8	街中に子どもが遊べる公園がほしい 空き地を公園にしてはどうか 公園をきれいにしてほしい
電線、電柱	8	電柱や電線を地下に埋設してほしい 電柱への広告に配慮が必要だ
朝市	7	朝市の形態を再考してはどうか
生活重視	7	まずは住人の幸せを考え、旅行者は二番目でよい 住みやすさの観点で対策してほしい 住む人が満足している町は、訪れたひとにも満足するはずだ
アンケート	6	市外の人意見も参考に アンケートで景観について考えた 景観についてあまり考えたことがなく難しかった
活性化	6	寂れたイメージが強い。 郊外的大型店舗は便利だが空洞化が進むのが気になる
現状維持	6	大野は何も手をつけずしておくのがよい 昔ながらのものをなくさないようにしてほしい
田園	6	田園のイメージを大切にしてほしい 亀山山頂から見える風景を大切にしてほしい
トイレ	6	公衆トイレの設置を望む 公衆トイレはきれいなものを望む
盆地	5	四方を山々に囲まれた盆地を大切にしたい 盆地の中心を流れる川を整備すればよくなるはずだ
他市事例	4	他市の事例を参考にするとよい 高山市や金沢市のようにするとよい
学びの里めいりん	4	学びの里めいりんは木材を使うべきではなかったか
市全域	3	市街地だけではなく市全域を視野に入れてほしい 各地区で村づくりを行っているが、それ以上は困難である
その他	18	
合計	394	

○中高生

内容	数	意見
方向性	10	今のままが最高/大野オリジナルをつくってほしい/大野市は緑と水の色が似合う/大野も景観（外見）ばかり気にはいけなと思う。変な意地を張ってシビックセンターを建てたり、建設業者ばかりを気にかける市政はいけない。景観は大野がさっぱりしているから、市政をどうにかしてほしい。のんびりしすぎている面もある。/自然を大切にするのか近代的にするのかはっきりさせたほうがよい。中途半端が一番苦しいと思う。それか町の中だけしっかり/とても明るく、賑わい、楽しい町、みんながなごむ、すばらしい景観/町全体を高級住宅街にする。山や森林をつぶしてすべて家にする/やるなら徹底的にいなかにしてほしい/歴史的建造物や豊かな自然を大切に、四季折々の景観をたくさん作ってほしい/新しく住みよくしてほしい
方向性>アイデア>活性化、施設	6	大きな店があまりないので、ひとつでもいいから作ってほしい/娯楽施設を増やしてほしい/でっかいショッピングセンターがほしい。/田畑が多いので減らして、若い人の好きそうなものをつくる。電柱も減らす/田んぼをつぶして、エルパみたいなものをつくる/時計台みたいなものを置いて、いい眺めができる場所にしてほしい
方向性>アイデア>観光	3	観光客がまた来たいと思う景観にしてほしい/景観だけでは、これ以上市の発展は望めない。景観をよくしていけば観光客たちにも規制を入れてしまいかねない。市もこれ以上は大きくならない/ 守っていけるところは守り、お客さんが楽しめる景観にしたい
方向性>景観形成の方向性	3	具体的な景観づくりを進めるよりも今の景観をいかに保つか考えるべき/景観に邪魔なところを撤去してそこに展望台などを作る/ルールを作るのも大切だと思うが、身の回りのものから取り組むべき。周りのことはその後からのほうがよい
山、田園、自然保護	31	大野市はいなかだから、自然や伝統を大切にしていってほしい/大野のみどりをそのまま生かしておくとい/木や花などの植物を植え、緑いっぱい町にする。/木を切ったり、山を削ったところを直してほしい/木を切らないで/木を切るのを少なくして緑を増やす。観光場所をいっぱい作る/これからも自然の多くてきれいな大野であるよう努力する/自然いっぱいのきれいな場所が増えるといい。いろんな人がたくさんきてくれるといい/自然があふれる豊かなまちでほしい 自然が壊れるのはいやだ。木を植えて自然を増やす/自然がたくさんある大野市にほしい/自然をいっぱいにして心がなごむようにしてほしい/自然を大切に 3/自然をもっと増やす 2/ずっと保ってほしい。今の緑をこわさないで、自然た一つのりの大野でほしい。どんどん新しいものにせずに、古いものも大切にしていってほしい/田んぼや畑を残していきたい/緑いっぱいの空気の澄んだ自然だらけの町。建物の少ない周りが一望できる町/緑を多くしてほしい。田畑を減らしてほしくない。花等もたくさんほしい/緑を増やしてほしい 7/緑を増やすといい。むやみに木を切らずにそのままにしておくといい/もっと自然が多く、空気がきれいでのどかなところ/森を大切にできる町。
山、田園、自然保護>星空	1	星空が好き
山、田園、自然保護>山肌	3	これ以上、山を削らないで。田畑も埋めないで/これ以上、山をけずるのはやめて広葉樹を植えるようにする。イトヨのことも考えて。自然を大切に/山肌が見えるところに木を植えたほうがよい
湧水	1	中野清水はお金を掛けてきれいになったが、人が近づけることで親しみがもてた。自然とのふれあいを感じさせるような街づくりを望む。ホテルが出る川づくり
河川	5	川がもうちょっときれいにならないか。水が減っているので大切に使う/川や道にごみをすてないように、みんなに注意する/きれいな川/最近川などが汚れてきているのできれいにしてほしい。市民も川にごみを捨てないでほしい。/木瓜川の掃除をするのはいいが、後始末が悪い。勝手に家の横にその業者の車をとめないでほしい。しかもうるさく感じる

内容	数	意見
ゴミ	36	美しい街づくりのためにゴミがすつごく少ない町。ポイ捨てのない町。/大野は小京都というほどなので、観光客が見なさそうな場所でもきれいなまちでいてほしい。ゴミを捨てる人がなくなるような運動をしてみてもどうか。/ゴミ置き場の生ゴミが出ていることもある。ゴミ置き場をちゃんとつくったほうがいい/ゴミが落ちていないきれいな町/ゴミなどを拾って、きれいな町にしてほしい/ゴミなどを見つけたりしたら罰金にする/ゴミの処理/ゴミ一つない、みんなが暮らしやすく、窓からきれいな町が見えるような景観を望む/ゴミ拾いをしたほうがいい/ゴミもちゃんと拾おう/ゴミを落とさないようにポスターなどに書いてゴミが落ちていない地区にしたい/ゴミを捨てないようにすると、捨ててあつたら進んでゴミ拾いをしたりする。森を守る/ゴミをちゃんとしたところで捨てる/ゴミをどこにでも捨てない。ゴミ箱を置いておくと便利/ゴミをなくそうとすることがいいと思う。川の中のごみにも気を配るといい。大きな店があまりないので、ひとつでもいいから作ってほしい/ゴミを拾う/ゴミをもっと減らせるとよい/地面に落ちているゴミを掃除していつから景観のことを考えればよい/建物をどうこうするより、ゴミの分別とか生活廃水についてとか身近なところから環境配慮してほしい/タバコが落ちているので拾ってほしい/月に1度、ゴミ広いするなど身の回りの自然を大切にする。/月に一回、地域ごとにごみ拾い運動をするとよい/とにかくあちこちにごみ落ちているので厳しくルールを作り、ゴミ拾いを大野市民全体でやったほうがいい/一人一人がポイ捨てなどもっと気をつければきれいになるはず/ポイ捨てはよくない。川や山など緑を大切にしたい方がよい。ゴミが全然おちていないきれいな町がいい/ポイ捨てをしない/街のごみなどを市のみんなが協力してたとえば月に一度きれいにしてほしい/道に落ちているゴミをなくすとよい/道端や草原などによくゴミが落ちている。歩いているとすごくいやになる/もっと景観をきれいにしたい。ゴミをきちんとゴミ袋に入れてゴミのないきれいな町にしたい/観光地にあるゴミ箱の数を増やしてほしい。/各地区にゴミ箱を配置してポイ捨てを防ぐ/ゴミ箱をもっと多くしてほしい/粗大ゴミ一つもない街づくり
空き地、空き家	6	空き地の雑草がなく、閉店した店も壊し、そこに公園を作り、空き地をなくし、町にはショーウィンドーをたくさんつけて、六呂師から見たらきれいな町などにしたい/空き地や廃墟ビルを壊して公園をつくといい。自転車でも簡単にいけるショッピングモールなどを作ってほしい。(ビオは遠い) /空き地や道のごみが目立つし、使用していない建物がすごく気になる/空き家をどうにかする/大野市は悪いところをなくすようにしてほしい。空き家などは壊したり、立ち入り禁止にしたり。/現在使われていない店があらゆるところにあつて見苦しい
街なみ	15	あまり新しい建物はつくらないでほしい。古き良き建物をこわさないでほしい/あまり新しい建物を建てないようにしてほしい/あまりショッピングセンターなどの建物をぼんぼんと建てないでほしい/うるさくなるようなものや大きくじゃまになるようなものは作らない/パチンコ屋のなるべく少なくして平和にしたいと望んでいる/七間通りなど、歴史や人の温かみを感じられる場所を残していつてほしい/市民が無駄と思うような建物は作らないでほしい/高い建物を作らず、いなかをアピールする/古い街なみなど大野の歴史をいっぱい残してほしい/古びた家は景観を悪くする。新しい家を建てればきれいに見える。/昔風のなごみがある町/無駄なものをなくしてほしい。あと亀山がきたない/もっといい街づくりをたくさんしてほしい/山口県萩市や岐阜県高山市に比べると景観を壊す建物が多。ベッドタウンにするのか観光都市にするのかで景観を整えてほしい/見られなくなった景観をだめにするような看板を取り壊してほしい
亀山周辺	1	西校のポプラ並木を大切にしたい
維持管理	2	大きい木があるのはいいが、ありすぎて屋上から向こうが見えない/公園などに使つてはいけない遊具があるのなら、早く取り除いてほしい

内容	数	意見
住民の意識高揚、合意形成、 広報	9	協力ができる町/一人一人が大野の景観を守るためにできることをする/みんな協力的に/ みんなで協力し行っていけばいい/みんなで力を合わせる/呼びかけをもっとしてほしい/ 美しい大野市の景観を作るのに、大野市役所の人はどんなことをしているのかパンフレッ トなどにして配ってほしい。そうすれば僕たちが何をすればよいのか分かる/景観を守るた めに行政がしていることをもっと公表したほうがよい/景観をよくするのは市民の協力が 絶対必要だと思う。しっかりやらないと意味がない。ちゃんと呼びかけをして、協力を得 ることが大切。
エール	3	うまいことやってほしい/大野はじゅうぶんきれい/がんばってほしい
その他	5	暴走車両を取り締まってほしい/夜間のバイクや車などの騒音/夜遅くにスピード出して車 の音がうるさいので、夜にもちゃんと見張ってほしい/なるべく、道路などに車の駐車が少 なくなるとうい。/国からお金を寄付してもらいたい

・中高生はゴミに関する指摘が多い。



## ○大野会員

内容	数	意見
方向性	10	新しいものがよいわけではないので、古いものも大切に、大野市が全国的に名前が出るくらいにしてほしい。星空を感じる/全体としてどこに向かっているのかわからない。不統一感/地方都市も大都市化が進んでいるように思う。大野に行ってほっとするものがほしい。都会では味わうことのできない景観であり、人情であり、味である。/残していかなければならないものは何かを見極め、活動に取り組んでほしい/一人一人の町を愛する心だけだと思ふ/北陸の小京都として人が住みやすい街づくりを/まちの中は恵まれた水資源、歴史ある神社仏閣など総合的な視野の中で景観づくりを進めてほしい。九頭竜ダム、真名川ダムなど、荒島岳など名山、自然と歴史と現代をいかにミックスして楽しんでもらえるか知恵をだしてほしい/歴史を大切にしたい街づくり。町は今生きている人たちだけのものではない/大野の河川や史跡を手を入れなくて守るべき/生活する市民の利便性に配慮しながら大野にある独特の景観を大切にしたい施策を進める
方向性>アイデア	3	過疎化ストップのために出身者にリターン大野の施策を徹底。大野を舞台にしたドラマにより大野のよさを PR して、内側から景観づくりを盛り上げる/金森長近公は大野から高山に移った。街なみがよく似ている。大野市は高山市と手を結び提携したらよいと思う。/温泉を掘って、リゾート開発で都会人の休みどころを目指してほしい
方向性>アイデア>イベント	2	イベントに大野らしさのあるものがあつたらと思う。/大野の景色、歴史上の史跡、市を上げての行事、祭りを全国的にアピールして年中、人的交流を盛んにする
方向性>アイデア>活性化、施設	2	大野市に適した企業を誘致して活性化を推進する。まず人の流れがない。非常にさびしい/町が活性化すればうれしい
方向性>アイデア>観光	5	観光客のための景観なら観光 PR をしてお客を呼ぶのが先決。大雪に見舞われる大野は残雪に泥のついた景観はよくない。(道路の両側) /観光タクシーをいくつかのルートで/魅力ある景観づくりは観光客誘致に欠かせない。知りたい、見たい、食べたい、買いたいと思わせる特色あるものを多く作っていくことが必要。地道な努力の積み重ねが大切/景観、観光、名産品、市のイベント等、総体的に大野市の特徴を出せる街づくり/標語の募集(関心を高める)観光大野をうたい上げる。(観光収入、産品)市民のほこりと自覚(行政が指導)
方向性>景観形成の方向性	1	大野市独自の都市計画構想(マスタープラン)を策定し、住民、行政が一体となって取り組めることが望ましいと思う。古くから小京都と呼ばれた美しい町の伝統に基づき、計画性のある街づくりを望む。住宅地、商業地、農業地等の調整化
山、田園、自然保護	3	都市と水田の美しい農村集落の計画/美しい山、緑、水を大切に。/露出された山肌の緑化処置が必要。費用負担は売主、買主、業者等
湧水	5	40年以上前、御清水がコンコンと湧き、本当に美しい町を覚えている。ぜひ取り戻してほしい 大野のおいしい味、きれいな水をよみがえるよう望む/大野の湧き水が激減しているのは残念である。水を生かした市街地の景観づくりはできないか/地下水関係場所の保存と美化/水を豊富に、きれいに
河川	2	河川を清掃し、流れをきれいに。下水道の整備。/川と街なみの調和を目指してはどうか
ゴミ>粗大ゴミ	1	タイヤの始末に悩んでいるとのことで、山などにすてないように何か考えたらよいのではないか
空き地、空き家	1	廃屋や空き地が目立つ。古い家並みの保存に知恵を出し合うことが大切。ある程度の補助も考えるべきだろう。それより何より水を守ること

内容	数	意見
街なみ	8	50年前から見ればきれいな街になっている。道路もよくなったが、市街地の家並みは大事にして民俗を保存してほしい/昔ながらの街なみが大野のすばらしさだと思う。ビルなどの建設も景観に合わないが、生活をしている人の気持ちもあるので何とも言えない。/大野市の景観に近未来的な構築物は無用の投資。人間の帰郷本能をくすぐるような街づくりと同時に一過性でなく滞在型の施設をもっとPRしていくことが大切/建築物の高さに配慮することが大切。さらに山々に囲まれた大野盆地の景観が壊れないように/自然を破壊する工事や景観を損ねる建造物は許可の段階で厳しくチェックする/神社や寺の緑が年々少なくなっているような気がする。緑を守るためなら税負担を減らしてでも残すようにするとよい。市街地に緑というのは難しいか。六間通りの並木をもう少し整備したらよいと思う/道が広がり、旧町内のイメージなし/亀山からの展望は大野を説明するのに非常に大切である。
亀山周辺	4	亀山周辺、復活再現特に清水または現代風に整備。活気ある大野城に/亀山に城だけではなく、桜とか藤など一度は行ってみたいと思わせるものを作る。できれば町全体にそういう類のものを創造する。太鼓祭りや音楽祭などをまきこんで。/柳廻社には政教分離という壁があるが、それを乗り越え早く再整備を要望する。/柳廻社は大雪で補修するため寄付金を募集すると聞いている。これを契機として、現在の社殿を取り壊し、公園の一角に建設する。神社敷地二千坪に大野公園を造成する。朝市その他の催し物の場所及び災害の避難場所として使用する。
維持管理	1	道路の両側の溝をなくし、道の中央につくり、車がでなく人が歩くようにする
市民の意識高揚、合意形成、広報	5	ソロバン武士道という小説を読み、また大野高校に残されている子文書を大切にすることを養い、自ずから郷土を愛する心を育てていけば、自然に美しい町への思いがふくらむことだろう/何のために美しい大野市にするのかという大儀の市民的共有化がもっとも的大事で、これがないと成功しない/民衆の代表等とよく話し合いをして進めるとよいと思う/地元の人たちの強固な考えを持って進めていかななくてはならないのと長い時間を掛けて少しずつ/市役所主導で案をまとめ、市民と協力しながら進める。市はいろいろ研究して市民をリードする。
その他	2	関東の城下町、川越は旧街なみがみごとに整備されている。/不況による倒産で地域がいかにするべきか。大都会においても刻々と変化し波が大きい

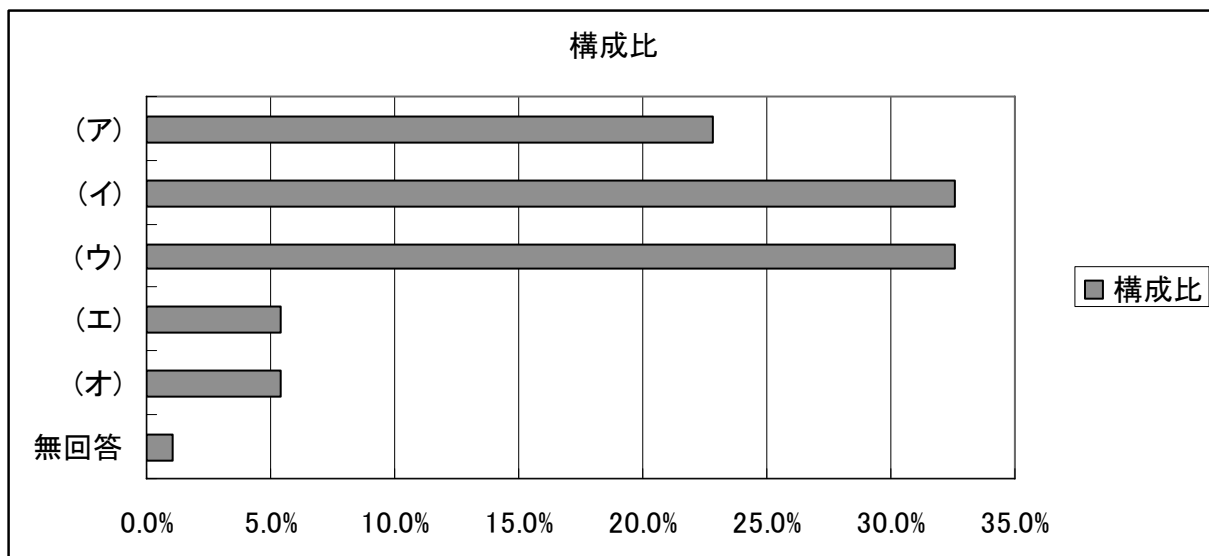
## ■大野会員のみに対する問い

### [大野を訪れる頻度]

問1 あなたは近年、どの程度の頻度で大野市を訪れていますか。次の中から1番近いものを選んでください。

- ア) たびたび訪れている                      イ) 毎年訪れている      ウ) 2・3年に1度は訪れている  
 エ) 数年前に1度訪れた                      オ) 近年、訪れていない

問1	大野会	
	構成比	回答数
(ア)	22.8%	21
(イ)	32.6%	30
(ウ)	32.6%	30
(エ)	5.4%	5
(オ)	5.4%	5
無回答	1.1%	1
計	100.0%	92



・「ア) たびたび訪れている」、「イ) 毎年訪れている」、「ウ) 2・3年に1度は訪れている」を合計すると 88.0%。アンケートにお答えいただいた大野会員は、頻繁に大野を訪れている。

## ■訪問者のみに対する問い

### [大野を訪れた目的]

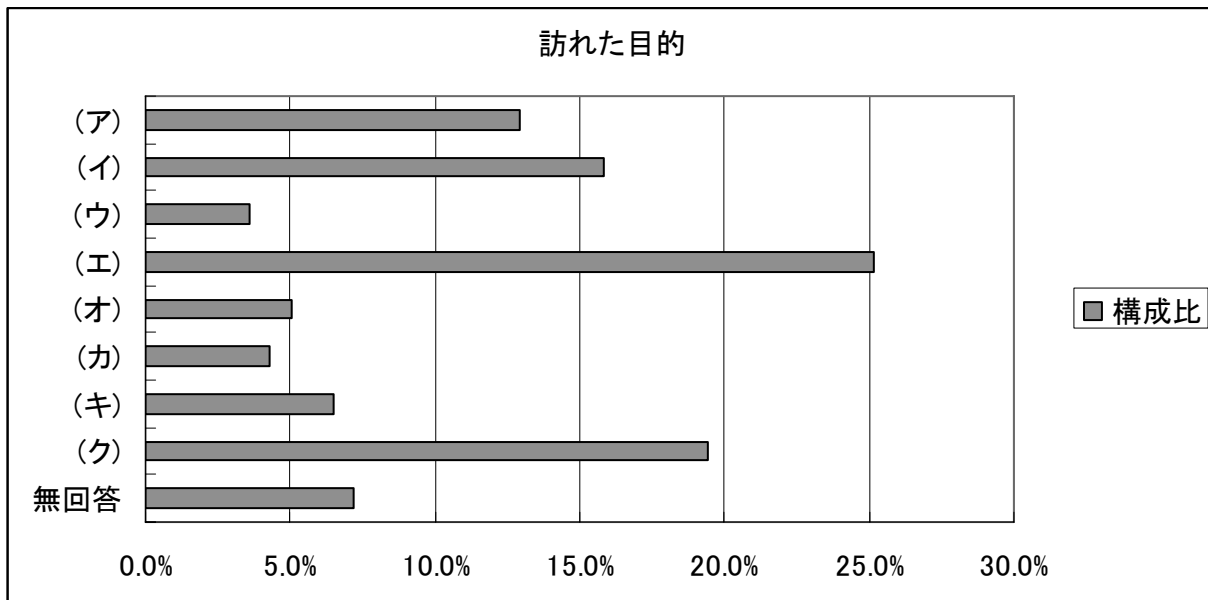
問2 大野市を訪れた主な目的は何ですか。次の中から最も主なものを1つ選んでください。

- ア) 歴史や文化に親しむため      イ) 自然に親しむため      ウ) 体験や学習をするため  
 エ) 祭りやイベントを楽しむため      オ) ゆっくりしたいため      カ) 買い物や食事をするため  
 キ) 特に目的なし(休憩や通りすがり)      ク) その他( )

問2	構成比	回答数
(ア)	12.9%	18
(イ)	15.8%	22
(ウ)	3.6%	5
(エ)	25.2%	35
(オ)	5.0%	7
(カ)	4.3%	6
(キ)	6.5%	9
(ク)	19.4%	27
無回答	7.2%	10
計	100.0%	139

ク) その他( )の回答

朝市を見たくて(1)/荒島岳登山(2)/大野屋支店主会(12)/出張(1)/親戚関係(1)/住んでいるから(1)/バレーの交流会(1)/ホテルに行くため(1)/マラソン大会(6)/友人に会いに(1)



- ・ 大野を訪れた目的は、このアンケートをとったのがイベントに合わせてであったために「エ) 祭りやイベントを楽しむため」がもっとも多い。
- ・ 「イ) 自然に親しむため」、「ア) 歴史や文化に親しむため」が二位、三位につける。

## [大野に対する期待]

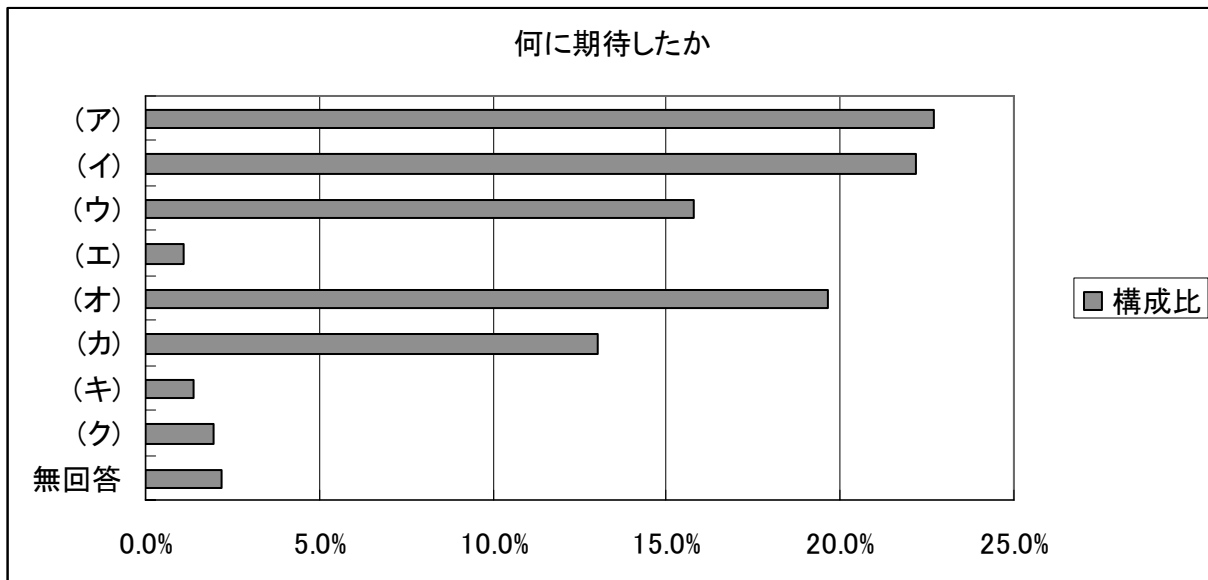
問3 大野市や訪れる場所にどのような期待を持っていましたか。期待が高かったものから、3つ以内選んでください。

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ア) 歴史や風土を感じさせる           | イ) 豊かな自然に触れ合う   |
| ウ) 人情味がある大野市民と交流できる      | エ) 華やかさやにぎわいがある |
| オ) 落ち着きや静けさがある           | カ) いなかの良さを感じさせる |
| キ) 特になし(どのようなところか知らなかった) | ク) その他( )       |

問3	構成比	回答数
(ア)	22.7%	82
(イ)	22.2%	80
(ウ)	15.8%	57
(エ)	1.1%	4
(オ)	19.7%	71
(カ)	13.0%	47
(キ)	1.4%	5
(ク)	1.9%	7
無回答	2.2%	8
計	100.0%	361

○フリーアンサー

地底探検/衣食住/おろしそば/名水/マラソン大会/小京都



- ・ 「ア) 歴史や風土を感じさせる」、「イ) 豊かな自然に触れ合う」、「オ) 落ち着きや静けさがある」に対する期待が高かった。
- ・ 期待度が低いのは「エ) 華やかさやにぎわい」に対してである。これに対する期待が低いのはさびしい。祭りをもっと盛り上げることを検討しなければならないのではないか。

問4 大野市内のどこに訪れましたか。すべてご記入ください。

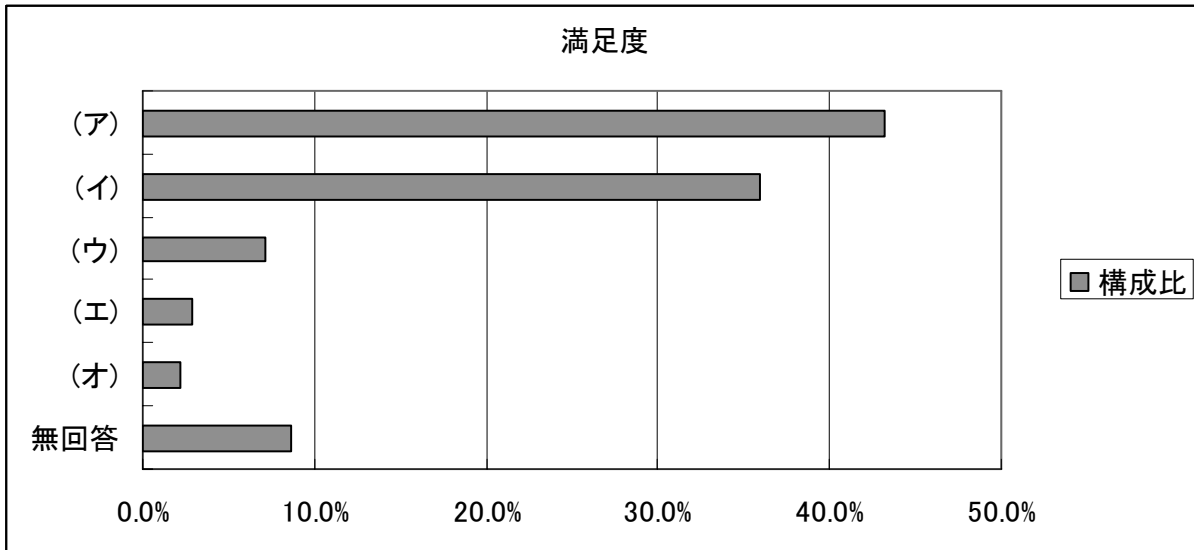
地区	数	場所
大野	185	越前大野城(40)/柳廻社(1)/郷土歴史館(2)/内山家(4)/田村家(1)/平成大野屋(15)/人力車(1)/七間朝市(通り)(33)/山元醬油店(1)/酒蔵(2)/商店街(1)/寺町(10)/六間通り(1)/御清水(26)/義景墓所(2)/扇屋旅館(1)/イトヨの里(8)/市街地一円(31)/市役所(1)/駅(1)/エキサイト広場(1)/民俗資料館(1)/名水マラソン(1)
下庄	3	あっ宝んど(2)/中野清水(1)
乾側	0	
小山	4	黒谷観音(3)/ビオ(1)
上庄	6	宝慶寺(3)/真名姫湖(3)
富田	1	花火大会(1)
阪谷	26	スターランドさかだに(2)/白山やまぶどうワイン(1)/ミルク工房(2)/六呂師高原(20)/高原ホテル(1)
五箇	4	勝原(1)/鳩ヶ湯(1)/仏御前の滝/仏原ダム(2)
和泉	26	アドベンチャーランド中竜(7)/和泉(3)/九頭竜湖駅(道の駅)(7)/九頭竜湖・ダム(8)/パークホテル(1)
登山など	7	油坂峠(1)/荒島岳(3)/荒島岳、経ヶ岳(1)/飯降山(1)/山々(1)
その他	4	ギャラリー(1)/休憩(1)/風呂(1)/名水(1)

### [満足度]

問5 訪れた場所に満足しましたか。次の中から1つ選んでください。

- ア) とても満足している                      イ) どちらかという満足している                      ウ) どちらともいえない  
 エ) どちらかという不満である                      オ) 非常に不満である

問5	構成比	回答数
(ア)	43.2%	60
(イ)	36.0%	50
(ウ)	7.2%	10
(エ)	2.9%	4
(オ)	2.2%	3
無回答	8.6%	12
計	100.0%	139



- 訪れた場所に「とても満足している」が43.2%、これに「どちらかという満足している(36.0%)」を加えると、79.2%の方が訪れたことを肯定的にとらえている。

発 行 日 平成19年 5 月

発 行 大野市建設部 都市計画課  
〒912-8666  
福井県大野市天神町 1 - 1  
電話 0779-66-1111(代)  
F a x 0779-65-8371